

# DC日本株式インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

【確定拠出年金専用ファンド】

投資信託説明書

(請求目論見書)

2024年12月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

※本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

DC日本株式インデックス・オープンの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年12月27日に関東財務局長に提出しており、2024年12月28日にその届出の効力が生じております。

発行者名	:	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	:	代表取締役社長 菱田 賀夫
本店の所在の場所	:	東京都港区芝公園一丁目1番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

## 目次

第一部【証券情報】	1
(1)【ファンドの名称】	1
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	1
(3)【発行（売出）価額の総額】	1
(4)【発行（売出）価格】	1
(5)【申込手数料】	1
(6)【申込単位】	1
(7)【申込期間】	1
(8)【申込取扱場所】	2
(9)【払込期日】	2
(10)【払込取扱場所】	2
(11)【振替機関に関する事項】	2
(12)【その他】	2
第二部【ファンド情報】	4
第1【ファンドの状況】	4
1【ファンドの性格】	4
2【投資方針】	13
3【投資リスク】	19
4【手数料等及び税金】	22
5【運用状況】	24
第2【管理及び運営】	31
1【申込（販売）手続等】	31
2【換金（解約）手続等】	32
3【資産管理等の概要】	33
4【受益者の権利等】	37
第3【ファンドの経理状況】	38
1【財務諸表】	41
2【ファンドの現況】	108
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	109
第三部【委託会社等の情報】	110
第1【委託会社等の概況】	110
1【委託会社等の概況】	110
2【事業の内容及び営業の概況】	111
3【委託会社等の経理状況】	111
4【利害関係人との取引制限】	133
5【その他】	133
約款	

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

DC日本株式インデックス・オープン

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ①追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
- ②三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ③当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額（※）とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

1円以上1円単位とします。

### (7)【申込期間】

2024年12月28日から2025年6月30日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されません。

#### (8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

#### (9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

#### (10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

#### (11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12) 【その他】

##### <振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

##### <受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### <申込みコース>

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

##### <受益権の取得申込みの受付の中止等>

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項

第 3 号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <ファンドの目的>

当ファンドは、わが国の株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）に連動する投資成果を目指します。

###### <信託金限度額>

上限 3,000 億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

###### <基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MR F	特殊型
	内外	不動産投信	E T F	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 ( )	ロング・ショート型/絶対 収益追求型 その他 ( )
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				
資産複合 ( ) 資産配分 固定型 資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。



## <商品分類表定義>

### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

### [投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

### [独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MRF をいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

### [補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## <属性区分表定義>

### [投資対象資産による属性区分]

#### (1) 株式

- ①一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

#### (2) 債券

- ①一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

### [決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

### [投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経 225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

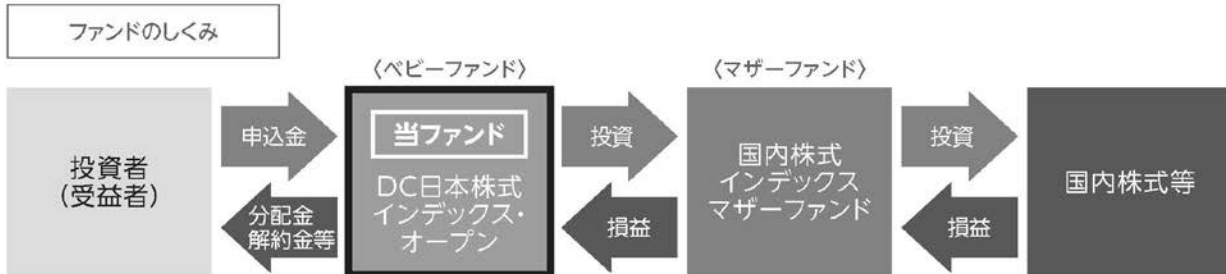
#### [特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

◆ESG 分類：当ファンドは ESG 投信ではありません。

<ファンドの特色>

**1.** わが国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。



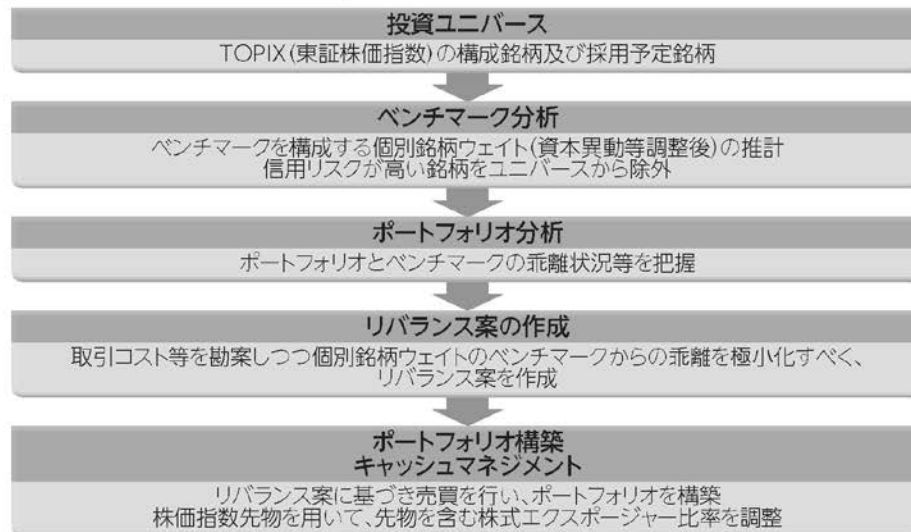
**?** ファミリーファンド方式とは

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

<マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
国内株式インデックスマザーファンド	わが国の取引所に上場している株式	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX (東証株価指数) (配当込み) と連動する投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンドの投資プロセス



※ 上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 2. TOPIX(東証株価指数)(配当込み)に連動する投資成果を目指します。

### ? TOPIX(東証株価指数)とは

株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。

TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の著作権等について

1. TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
2. JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
3. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
4. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
5. 本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
6. JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
7. JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

#### 分配方針

- 原則として、毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

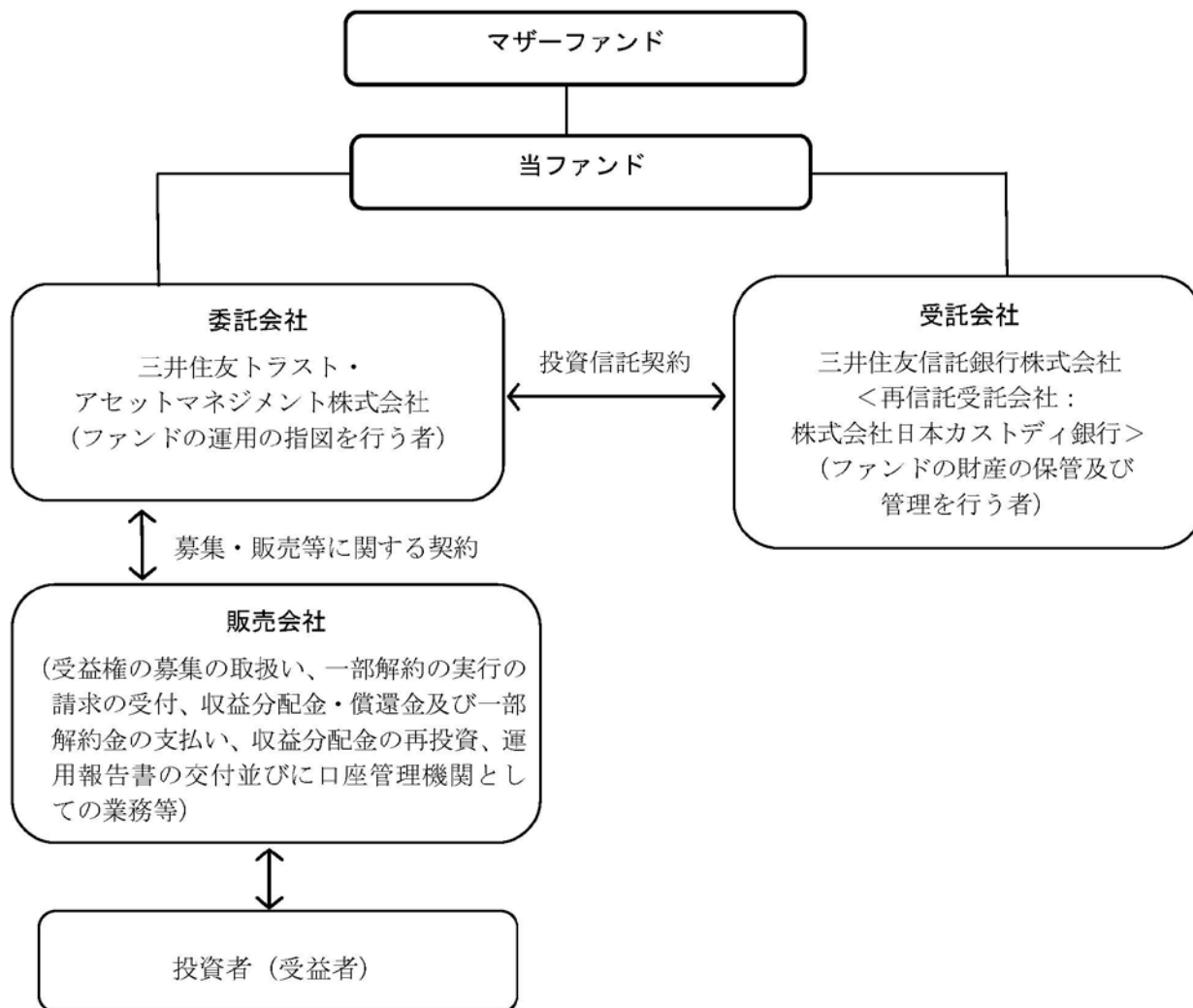
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年10月1日	本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月1日	本ファンドの名称を「すみしん DC 日本株式インデックス・オープン」から「DC 日本株式インデックス・オープン」に変更
	本ファンドの主要投資対象である「住信 国内株式インデックス マザーファンド」の名称を「国内株式インデックス マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

①当ファンドの仕組み及び関係法人



②委託会社の概況 (2024年10月31日現在)

イ. 資本金の額：20億円

ロ. 委託会社の沿革

1986年11月1日：	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
1987年2月20日：	投資顧問業の登録
1987年9月9日：	投資一任契約に係る業務の認可
1990年10月1日：	住信投資顧問株式会社に商号変更
1999年2月15日：	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
1999年3月25日：	証券投資信託委託業の認可
2007年9月30日：	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）

2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ. 大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

(イ) 基本方針

当ファンドは、確定拠出年金法にもとづく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして投資信託財産の長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

(ロ) 運用方法

①投資対象

国内株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

②投資態度

- 1) 主として、マザーファンド受益証券に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2) 株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3) 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 5) 国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。

(2)【投資対象】

(イ) 本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形



(ロ) 委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. コマーシャル・ペーパー
  11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(ハ) 委託者は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- (二) 前記 (ロ) の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記 (ハ) 第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### (参考) マザーファンドの概要

##### 「国内株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 17 項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場している株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

①原則としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②株式への組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

③投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

④ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

⑤投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。

#### 3. 運用制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資は、行いません。

③新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

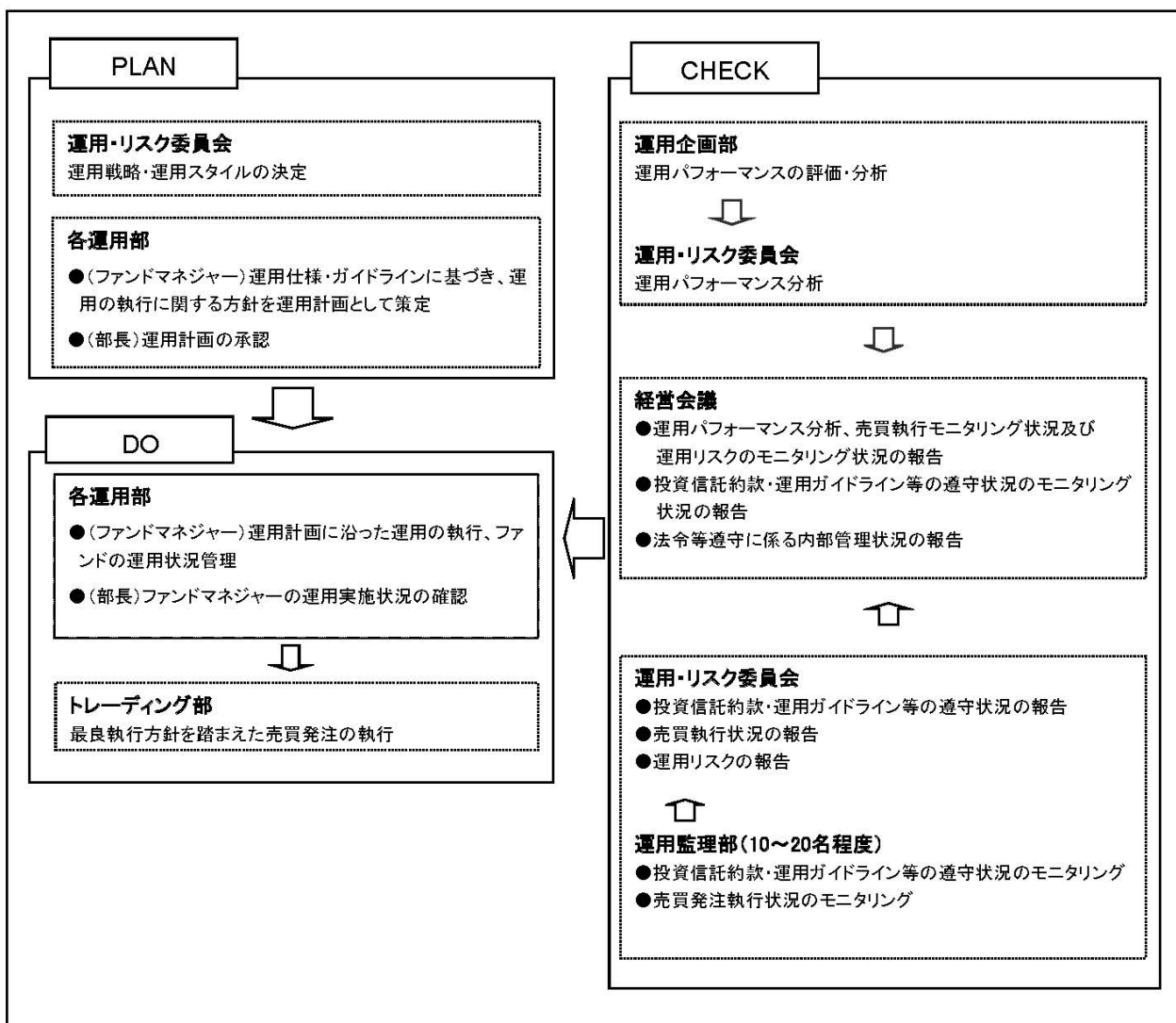
④同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑤同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として、以下の方針にもとづき収益分配を行います。

- ・分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

- ・分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

- ・留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### (5)【投資制限】

<約款に定める投資制限>

- ①株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ②外貨建資産への投資は、行いません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ④同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑤同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑦マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑧委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。（投資信託約款第19条）
- ⑨委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超え

ないものとしします。(投資信託約款第 22 条)

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとしします。(投資信託約款第 23 条)

⑪委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。(投資信託約款第 24 条)

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとしします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとしします。

⑫委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度としします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととしします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度としします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。(投資信託約款第 32 条)

⑬前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととしします。(投資信託約款の「運用の基本方針」)

⑭デリバティブ取引等（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。(投資信託約款の「運用の基本方針」)

※前記①および③から⑦における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対

する、本ファンドの投資信託財産に属する前記①および③から⑦に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ. 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### ① 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### ② 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

##### ③ 有価証券の貸付等に係るリスク

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあります。貸付契約が不履行となった場合、担保金による有価証券の買戻しの際、時価変動の影響から損失を被り、基準価額の下落要因となる可能性があります。

##### ④ 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### < その他の留意点 >

- ① ファンドは、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

- ②同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ③分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ④ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ⑤ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
- これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ⑥確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

## (2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 〔参考情報〕

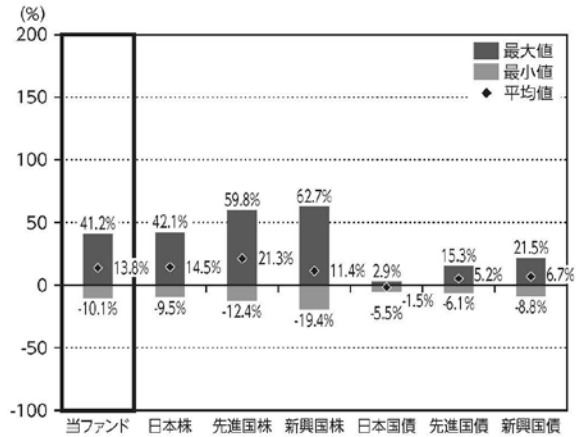
### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2019年11月～2024年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPエルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIED(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。



#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

ありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

＜解約手数料＞

ありません。

＜信託財産留保額＞

ご解約時に、信託財産留保額（※）の控除はありません。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

##### (3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

①信託報酬の総額は、以下のイ. 及びロ. を合計した額とします。

イ. 当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.2035%（税抜 0.185%）（※）を乗じて得た額（信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率）

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.1045% （税抜 0.095%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.066% （税抜 0.06%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.033% （税抜 0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

ロ. 有価証券の貸付の指図を行った場合は、ファンドの品貸料及びマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に50%未満の率（※）を乗じて得た額

※2024年12月27日現在、合計で49.5%（税抜45%）以内とし、その配分は委託会社29.7%（税抜27%）、受託会社19.8%（税抜18%）です。（品貸料はファンドの収益として計上され、その一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取るものです。）

②信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

③信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

##### (4) 【その他の手数料等】

①投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

②借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

- ③当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（※）、先物取引・オプション取引に要する費用（※）、組入資産の保管に要する費用（※）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。
- ④投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（※）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。
- ⑤これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料  
 先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料  
 組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料  
 財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用  
 上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （5）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

※上記は、2024年10月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.21%	0.20%	0.01%

※対象期間は2023年10月3日～2024年9月30日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5 【運用状況】

以下は、2024年10月31日現在の状況について記載してあります。

### 【DC日本株式インデックス・オープン】

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,937,608,396	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	8,498,908	0.05
合計（純資産総額）		16,946,107,304	100.00

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 【投資資産】

##### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	5,986,712,992	2.7769	16,624,503,308	2.8292	16,937,608,396	99.95

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

##### ② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### ① 【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期計算期間末 (2015年9月30日)	5,422,952,362	5,422,952,362	15,686	15,686

第15期計算期間末	(2016年9月30日)	5,729,227,131	5,729,227,131	14,927	14,927
第16期計算期間末	(2017年10月2日)	7,330,898,749	7,330,898,749	19,167	19,167
第17期計算期間末	(2018年10月1日)	8,669,330,919	8,669,330,919	21,134	21,134
第18期計算期間末	(2019年9月30日)	8,364,659,058	8,364,659,058	18,809	18,809
第19期計算期間末	(2020年9月30日)	9,080,247,496	9,080,247,496	19,598	19,598
第20期計算期間末	(2021年9月30日)	11,675,630,077	11,675,630,077	24,826	24,826
第21期計算期間末	(2022年9月30日)	11,452,235,853	11,452,235,853	22,902	22,902
第22期計算期間末	(2023年10月2日)	14,330,417,977	14,330,417,977	29,446	29,446
第23期計算期間末	(2024年9月30日)	16,690,842,286	16,690,842,286	34,380	34,380
	2023年10月末日	14,041,394,441	—	28,673	—
	11月末日	14,648,193,843	—	30,217	—
	12月末日	14,632,330,038	—	30,147	—
	2024年1月末日	15,685,614,851	—	32,493	—
	2月末日	16,542,766,156	—	34,086	—
	3月末日	17,249,294,796	—	35,590	—
	4月末日	17,192,042,295	—	35,267	—
	5月末日	17,295,147,732	—	35,662	—
	6月末日	17,464,139,203	—	36,172	—
	7月末日	17,399,477,891	—	35,970	—
	8月末日	17,008,931,617	—	34,921	—
	9月末日	16,690,842,286	—	34,380	—
	10月末日	16,946,107,304	—	35,021	—

## ② 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金 (円)
第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	0
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	0
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	0
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	0
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	0
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	0
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	0
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	0
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	0
第23期計算期間	2023年10月3日～2024年9月30日	0

## ③ 【収益率の推移】

	期 間	収益率 (%)
--	-----	---------

第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	7.7
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	△4.8
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	28.4
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	10.3
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	△11.0
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	4.2
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	26.7
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	△7.7
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	28.6
第23期計算期間	2023年10月3日～2024年9月30日	16.8

(注1) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2) 小数第2位を四捨五入しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第14期計算期間	2014年10月1日～2015年9月30日	1,497,444,507	1,115,886,709	3,457,146,429
第15期計算期間	2015年10月1日～2016年9月30日	1,215,333,947	834,369,525	3,838,110,851
第16期計算期間	2016年10月1日～2017年10月2日	1,128,218,267	1,141,666,812	3,824,662,306
第17期計算期間	2017年10月3日～2018年10月1日	1,122,120,183	844,769,825	4,102,012,664
第18期計算期間	2018年10月2日～2019年9月30日	1,105,861,467	760,666,529	4,447,207,602
第19期計算期間	2019年10月1日～2020年9月30日	1,310,633,921	1,124,605,757	4,633,235,766
第20期計算期間	2020年10月1日～2021年9月30日	1,083,018,794	1,013,364,344	4,702,890,216
第21期計算期間	2021年10月1日～2022年9月30日	1,020,279,867	722,712,080	5,000,458,003
第22期計算期間	2022年10月1日～2023年10月2日	677,822,602	811,623,529	4,866,657,076
第23期計算期間	2023年10月3日～2024年9月30日	794,837,896	806,682,194	4,854,812,778

(注) 当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

#### 国内株式インデックス マザーファンド

##### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	674,843,963,800	98.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	12,624,682,907	1.84
合計(純資産総額)		687,468,646,707	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### その他の資産の投資状況

資産の	買建	国/地域	時価合計 (円)	投資
-----	----	------	----------	----

種類	／ 売建			比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	12,313,865,000	1.79

(注1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,271,300	3,347.13	31,032,246,369	2,682.50	24,870,262,250	3.62
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	11,265,200	1,626.54	18,323,313,180	1,628.50	18,345,378,200	2.67
日本	株式	日立製作所	電気機器	4,535,900	3,227.32	14,638,836,649	3,924.00	17,798,871,600	2.59
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,107,600	2,502.31	15,283,108,556	2,723.50	16,634,048,600	2.42
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,398,800	7,881.03	11,023,986,625	9,533.00	13,334,760,400	1.94
日本	株式	キーエンス	電気機器	174,500	69,643.48	12,152,787,260	69,780.00	12,176,610,000	1.77
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,583,400	3,329.13	11,929,604,442	3,273.00	11,728,468,200	1.71
日本	株式	三菱商事	卸売業	3,543,200	3,326.78	11,787,446,896	2,835.50	10,046,743,600	1.46
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,240,400	7,265.08	9,011,605,232	7,653.00	9,492,781,200	1.38
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,677,100	5,348.30	8,969,633,930	5,568.00	9,338,092,800	1.36
日本	株式	信越化学工業	化学	1,566,600	5,895.22	9,235,451,652	5,755.00	9,015,783,000	1.31
日本	株式	任天堂	その他製品	1,101,100	8,241.53	9,074,748,683	8,145.00	8,968,459,500	1.30
日本	株式	三井物産	卸売業	2,764,200	3,970.25	10,974,565,050	3,162.00	8,740,400,400	1.27
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	369,100	34,923.45	12,890,245,395	23,400.00	8,636,940,000	1.26
日本	株式	第一三共	医薬品	1,650,800	5,426.01	8,957,272,800	4,981.00	8,222,634,800	1.20
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	862,900	8,912.16	7,690,302,864	9,498.00	8,195,824,200	1.19
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	52,030,100	151.83	7,899,730,083	147.70	7,684,845,770	1.12
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,318,500	3,116.27	7,225,071,995	3,212.00	7,447,022,000	1.08
日本	株式	HOYA	精密機器	343,300	18,642.05	6,399,815,765	20,725.00	7,114,892,500	1.03
日本	株式	三菱重工業	機械	3,080,400	1,329.27	4,094,683,308	2,193.00	6,755,317,200	0.98
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,556,400	4,110.00	6,396,804,000	4,264.00	6,636,489,600	0.97
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,132,300	1,725.66	7,130,944,818	1,557.50	6,436,057,250	0.94
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,286,600	4,285.47	5,513,685,702	4,778.00	6,147,374,800	0.89
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	27,986,600	187.48	5,246,927,768	192.80	5,395,816,480	0.78
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	103,800	40,382.22	4,191,674,436	49,520.00	5,140,176,000	0.75
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	549,600	5,902.93	3,244,252,350	9,148.00	5,027,740,800	0.73

日本	株式	富士通	電気機器	1,620,900	2,263.84	3,669,458,256	2,963.00	4,802,726,700	0.70
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2,038,400	2,025.35	4,128,487,588	2,199.00	4,482,441,600	0.65
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,043,500	4,385.25	4,576,008,375	4,281.00	4,467,223,500	0.65
日本	株式	キャノン	電気機器	869,900	4,484.31	3,900,901,269	5,004.00	4,352,979,600	0.63

(注1) 国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.25
		建設業	2.08
		食料品	3.18
		繊維製品	0.37
		パルプ・紙	0.14
		化学	5.49
		医薬品	4.76
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.57
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.82
		非鉄金属	0.78
		金属製品	0.50
		機械	5.53
		電気機器	17.26
		輸送用機器	7.21
		精密機器	2.50
		その他製品	2.46
		電気・ガス業	1.38
		陸運業	2.27
		海運業	0.66
		空運業	0.35
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	7.41
		卸売業	6.91
小売業	4.36		
銀行業	7.64		
証券、商品先物取引業	0.79		
保険業	3.10		

	その他金融業	1.19
	不動産業	1.84
	サービス業	4.92
	小計	98.16
合計		98.16

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 ／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	457円		12,039,037,350	12,313,865,000	1.79

(注 1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

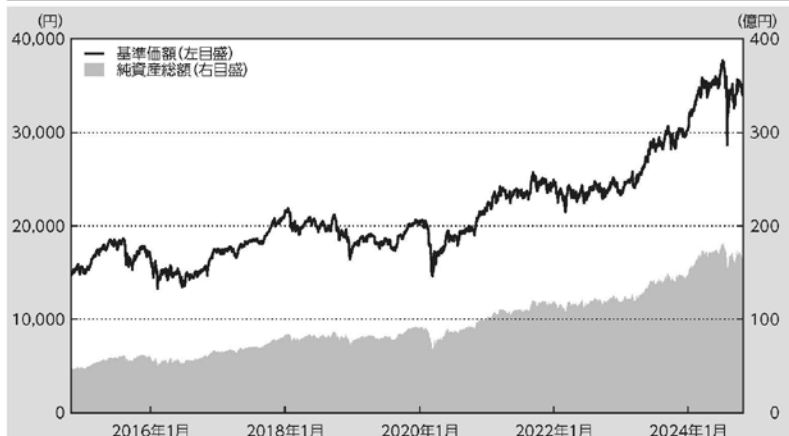
(注 2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。



## 運用実績

当初設定日：2001年10月1日  
作成基準日：2024年10月31日

### 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

基準価額 35,021円

純資産総額 169.46億円

### 分配の推移

(1万円当たり、税引前)

決算期	分配金
2020年9月	0円
2021年9月	0円
2022年9月	0円
2023年10月	0円
2024年9月	0円
設定来 分配金合計額	0円

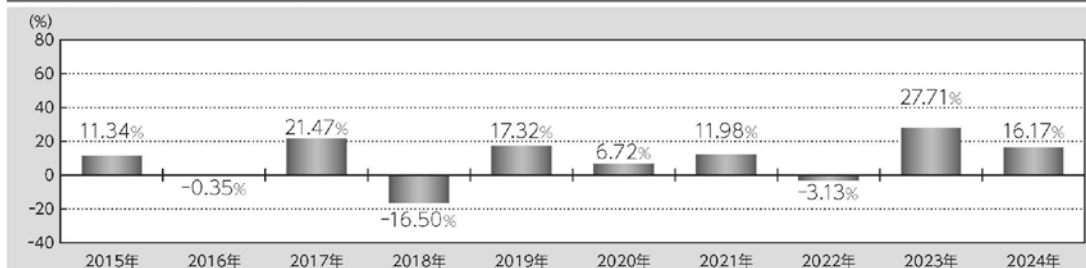
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	3.6%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	2.7%
日立製作所	日本	株式	電気機器	2.6%
ソニーグループ	日本	株式	電気機器	2.4%
リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	1.9%
キーエンス	日本	株式	電気機器	1.8%
三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	1.7%
三菱商事	日本	株式	卸売業	1.5%
伊藤忠商事	日本	株式	卸売業	1.4%
東京海上ホールディングス	日本	株式	保険業	1.4%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2024年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <申込手続>

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### <申込コース>

当ファンドは、「分配金再投資コース」(※)専用ファンドです。

※「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### <申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <申込単位>

1円以上1円単位とします。

#### <申込価額>

取得申込受付日の基準価額とします。

(注) 分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### <申込手数料>

ありません。

#### <申込代金の支払い>

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### <受付不可日>

ありません。

#### <申込受付の中止等>

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

## 2【換金（解約）手続等】

#### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <一部解約単位>

1口以上1口単位とします。

#### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めによるこ

ととなります。

#### <受付不可日>

ありません。

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

#### <基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

#### <主要な投資対象資産の評価方法>

①本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

②マザーファンドの主要な投資対象であるわが国の取引所に上場されている株式の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の当該取引所における最終相場で評価します。

#### <基準価額の照会方法>

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ (<https://www.smtam.jp/>) でご覧いただけます。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。(2001年10月1日設定)

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了(償還)と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

<投資信託契約の終了(償還)と手続き>

(1)投資信託契約の終了(ファンドの繰上償還)

①委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了(繰上償還)させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合

・やむを得ない事情が発生した場合

- ②委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。
- ③委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。
- ④委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（1）①によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

- ①委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、ファンドの繰上償還を行いません。
- ④委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ⑤ファンドの繰上償還において、上記②から④までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記②の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>

(1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2)重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

- ①委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えると

きは、当該約款変更を行いません。

- ④委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### <受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い>

- ①受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>に従い、新受託会社を選任します。
- ②委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### <反対者の買取請求権>

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### <運用報告書>

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

#### <関係法人との契約の更改手続き>

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約  
当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### <公告>

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### <混蔵寄託>

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### <投資信託財産の登記等及び記載等の留保等>

- ①信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。
- ②上記①ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。
- ③投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産

に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 4 【受益者の権利等】

##### (1) 収益分配金に対する請求権

①受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

②収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

##### (2) 償還金に対する請求権

①受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

②償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

③償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

④受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間(2023年10月3日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2024年12月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC日本株式インデックス・オープンの2023年10月3日から2024年9月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DC日本株式インデックス・オープンの2024年9月30日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンズと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【DC日本株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 22 期 (2023 年 10 月 2 日現在)	第 23 期 (2024 年 9 月 30 日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	39,062,799	62,252,124
親投資信託受益証券	14,323,225,078	16,682,197,031
未収入金	8,672,151	8,459,619
未収利息	-	365
流動資産合計	14,370,960,028	16,752,909,139
資産合計	14,370,960,028	16,752,909,139
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,883,430	44,154,466
未払受託者報酬	2,997,055	2,762,122
未払委託者報酬	25,950,490	14,270,910
未払利息	67	-
その他未払費用	711,009	879,355
流動負債合計	40,542,051	62,066,853
負債合計	40,542,051	62,066,853
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,866,657,076	4,854,812,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	9,463,760,901	11,836,029,508
(分配準備積立金)	4,476,179,955	5,901,590,611
元本等合計	14,330,417,977	16,690,842,286
純資産合計	14,330,417,977	16,690,842,286
負債純資産合計	14,370,960,028	16,752,909,139

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 22 期		第 23 期	
	自 2022 年 10 月 1 日	至 2023 年 10 月 2 日	自 2023 年 10 月 3 日	至 2024 年 9 月 30 日
<b>営業収益</b>				
受取利息		103		20,376
有価証券売買等損益		3,290,848,260		2,447,190,088
営業収益合計		3,290,848,363		2,447,210,464
<b>営業費用</b>				
支払利息		19,257		1,943
受託者報酬		6,309,369		5,276,875
委託者報酬		62,385,858		27,263,716
その他費用		711,009		879,355
営業費用合計		69,425,493		33,421,889
営業利益又は営業損失 (△)		3,221,422,870		2,413,788,575
経常利益又は経常損失 (△)		3,221,422,870		2,413,788,575
当期純利益又は当期純損失 (△)		3,221,422,870		2,413,788,575
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)		250,773,823		302,293,899
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		6,451,777,850		9,463,760,901
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,098,640,233		1,846,886,123
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,098,640,233		1,846,886,123
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,057,306,229		1,586,112,192
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,057,306,229		1,586,112,192
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		9,463,760,901		11,836,029,508

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第23期計算期間は2023年10月3日から2024年9月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第22期 (2023年10月2日現在)	第23期 (2024年9月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	4,866,657,076口	4,854,812,778口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2,946円 (29,446円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3,438円 (34,380円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自2022年10月1日 至2023年10月2日			第23期 自2023年10月3日 至2024年9月30日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	－円	費用控除後の配当等収益額	A	18,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,243,852,377円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,111,461,316円
収益調整金額	C	6,733,374,360円	収益調整金額	C	7,392,162,555円
分配準備積立金額	D	2,232,327,578円	分配準備積立金額	D	3,790,111,147円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,209,554,315円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,293,753,166円
当ファンドの期末残存口数	F	4,866,657,076口	当ファンドの期末残存口数	F	4,854,812,778口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,033円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,382円
1万口当たり分配金額	H	－円	1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第23期 自2023年10月3日 至2024年9月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監視部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第 23 期 (2024 年 9 月 30 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第 22 期 自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 10 月 2 日	第 23 期 自 2023 年 10 月 3 日 至 2024 年 9 月 30 日
	投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,000,458,003 円	4,866,657,076 円
期中追加設定元本額	677,822,602 円	794,837,896 円
期中一部解約元本額	811,623,529 円	806,682,194 円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 22 期 (2023 年 10 月 2 日現在)	第 23 期 (2024 年 9 月 30 日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,166,324,760	2,308,678,136
合計	3,166,324,760	2,308,678,136

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	6,007,489,298	16,682,197,031	
合計		6,007,489,298	16,682,197,031	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2024年9月30日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,543,468,499
株式	661,440,523,950
派生商品評価勘定	183,693,900
未収入金	241,118,189
未収配当金	6,567,605,790
未収利息	32,583
差入委託証拠金	486,911,049
流動資産合計	674,463,353,960
資産合計	674,463,353,960
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	121,006,400
前受金	62,919,600
未払金	74,790,714
未払解約金	1,256,308,173
流動負債合計	1,515,024,887
負債合計	1,515,024,887
純資産の部	



元本等	
元本	242,341,869,199
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	430,606,459,874
元本等合計	672,948,329,073
純資産合計	672,948,329,073
負債純資産合計	674,463,353,960

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2024年9月30日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。  当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

### (貸借対照表に関する注記)

	2024年9月30日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	242,341,869,199 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.7769 円 (1万口当たり純資産額) (27,769 円)

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

	2024年9月30日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。</p> <p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。</p>
--------------------------	---

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	2024年9月30日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 元本の移動

区分	2024年9月30日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年10月3日
期首元本額	241,361,431,252円
期中追加設定元本額	35,249,374,675円
期中一部解約元本額	34,268,936,728円
期末元本額	242,341,869,199円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス (毎月決算型)	269,464,585円
SBI資産設計オープン (資産成長型)	3,244,950,866円
SBI資産設計オープン (分配型)	12,133,051円
SMT TOPIXインデックス・オープン	10,497,842,670円
世界経済インデックスファンド	6,653,714,429円
日本株式インデックス・オープン	2,765,780,661円

DCマイセレクション25	4,852,936,705円
DCマイセレクション50	16,358,007,142円
DCマイセレクション75	18,500,287,400円
DC日本株式インデックス・オープン	6,007,489,298円
DCマイセレクションS25	3,067,619,975円
DCマイセレクションS50	9,722,962,512円
DCマイセレクションS75	9,115,700,727円
DC日本株式インデックス・オープンS	9,679,890,111円
DCターゲット・イヤーフアンド2025	36,841,757円
DCターゲット・イヤーフアンド2035	544,670,111円
DCターゲット・イヤーフアンド2045	452,585,830円
DC世界経済インデックスファンド	3,677,700,468円
日本株式インデックス・オープン(SMA専用)	388,546,908円
国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	2,619,540円
マイセレクション50VA1(適格機関投資家専用)	8,427,170円
マイセレクション75VA1(適格機関投資家専用)	12,766,275円
日本株式インデックス・オープンVA1(適格機関投資家専用)	94,763,235円
国内バランス60VA2(適格機関投資家専用)	1,891,172円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	10,915,598円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	44,028,752円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	12,846,382円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	40,018,082円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	338,920,010円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	279,770,776円
バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	1,890,650,523円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	25,473,660円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	9,218,030円
バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	284,694,786円
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	155,155,354円
バランスF(25)VA1(適格機関投資家専用)	212,971,710円
国内バランス25VA1(適格機関投資家専用)	15,840,106円
FOFs用日本株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	361,060,805円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,443,556,351円
日本株式ファンド・シリーズ2	1,860,908,744円
コア投資戦略ファンド(安定型)	526,088,837円
コア投資戦略ファンド(成長型)	1,284,647,733円
分散投資コア戦略ファンドA	1,695,277,593円
分散投資コア戦略ファンドS	5,988,441,971円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	690,840,629円
DC世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	420,971,781円
コア投資戦略ファンド(切替型)	434,167,482円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	188,858,693円
世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	9,716,937円
SMTインデックスバランス・オープン	46,420,449円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	16,874,133,482円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	189,957,492円
SMT世界経済インデックス・オープン	56,693,244円
SMT世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	266,284,586円
SMT世界経済インデックス・オープン(債券シフト型)	43,172,878円
SMT8資産インデックスバランス・オープン	12,782,375円
グローバル経済コア	296,098,220円
SBI資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	35,086,746円
MySMTTOPIXインデックス(ノーロード)	3,099,244,666円
DCターゲット・イヤーフアンド2055	31,797,516円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	442,995,610円
コア投資戦略ファンド(積極成長型)	129,749,321円
DCターゲット・イヤーフアンド(6資産・運用継続型)2030	65,925,018円

DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2040	69,730,044円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2050	31,564,734円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2060	40,294,206円
10資産分散投資ファンド	113,559,583円
グローバル10資産バランスファンド	48,798,340円
DC世界経済インデックスファンド（株式特化型）	1,189,444円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2035	158,581円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2040	34,978円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2045	198,906円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2050	60,994円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2055	44,599円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2060	22,495円
DCターゲット・イヤーフンド（ライフステージ対応型）2065	31,132円
DCマイセレクションS50（2024-2026リスク抑制型）	1,854,987円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	43,975,323,665円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	234,681,472円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	303,394,456円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	22,442,918円
SMTAM日本株式インデックスファンドVLP（適格機関投資家専用）	50,480,491,273円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	16,038,740円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	216,978,126円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年9月30日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式		△21,088,509,232
合計		△21,088,509,232

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「国内株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,109,530,400	—	11,172,450,000	62,919,600
合計		11,109,530,400	—	11,172,450,000	62,919,600

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

## (1)株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	10,300	4,365.00	44,959,500	
ニッセイ	249,100	917.50	228,549,250	
マルハニチロ	37,000	3,171.00	117,327,000	
雪国まいたけ	21,200	1,001.00	21,221,200	
カネコ種苗	7,000	1,390.00	9,730,000	
サカタのタネ	28,300	3,530.00	99,899,000	
ホクト	19,900	1,821.00	36,237,900	
ホクリヨウ	900	1,008.00	907,200	
住石ホールディングス	35,200	921.00	32,419,200	
日鉄鉱業	10,000	4,270.00	42,700,000	
三井松島ホールディングス	14,800	4,825.00	71,410,000	
I N P E X	752,900	1,938.00	1,459,120,200	
石油資源開発	144,500	1,042.00	150,569,000	
K&Oエナジーグループ	11,300	3,195.00	36,103,500	
ショーボンドホールディングス	33,900	5,672.00	192,280,800	
ミライト・ワン	75,200	2,124.00	159,724,800	
タマホーム	15,700	4,010.00	62,957,000	
サンヨーホームズ	600	719.00	431,400	
日本アクア	2,700	906.00	2,446,200	
ファーストコーポレーション	1,500	795.00	1,192,500	
ベステラ	1,300	925.00	1,202,500	
キャンディル	1,000	528.00	528,000	
ダイセキ環境ソリューション	1,100	1,147.00	1,261,700	
第一カッター興業	7,200	1,476.00	10,627,200	
安藤・間	144,300	1,119.00	161,471,700	
東急建設	78,000	706.00	55,068,000	
コムシスホールディングス	79,500	3,125.00	248,437,500	
ビーアールホールディングス	36,500	350.00	12,775,000	
高松コンストラクショングループ	18,500	2,937.00	54,334,500	
東建コーポレーション	6,300	11,300.00	71,190,000	
ソネック	600	923.00	553,800	
ヤマウラ	12,600	1,158.00	14,590,800	
オリエンタル白石	92,200	390.00	35,958,000	

大成建設	159,600	6,260.00	999,096,000	
大林組	623,200	1,813.00	1,129,861,600	
清水建設	494,100	983.50	485,947,350	
飛島建設	18,000	1,439.00	25,902,000	
長谷工コーポレーション	159,900	1,872.50	299,412,750	
松井建設	16,300	771.00	12,567,300	
銭高組	600	3,400.00	2,040,000	
鹿島建設	386,400	2,675.50	1,033,813,200	
不動テトラ	12,100	2,289.00	27,696,900	
大末建設	1,500	1,604.00	2,406,000	
鉄建建設	12,500	2,356.00	29,450,000	
西松建設	33,200	5,087.00	168,888,400	
三井住友建設	129,700	400.00	51,880,000	
大豊建設	6,000	3,465.00	20,790,000	
佐田建設	2,400	903.00	2,167,200	
ナカノフドー建設	2,700	490.00	1,323,000	
奥村組	28,300	4,340.00	122,822,000	
東鉄工業	21,600	3,410.00	73,656,000	
イチケン	900	2,485.00	2,236,500	
富士ビー・エス	1,700	435.00	739,500	
浅沼組	64,400	682.00	43,920,800	
戸田建設	235,800	941.90	222,100,020	
熊谷組	28,800	3,600.00	103,680,000	
北野建設	700	4,020.00	2,814,000	
植木組	1,100	1,574.00	1,731,400	
矢作建設工業	23,700	1,534.00	36,355,800	
ピーエス・コンストラクション	22,100	1,049.00	23,182,900	
日本ハウスホールディングス	37,200	352.00	13,094,400	
新日本建設	24,500	1,591.00	38,979,500	
東亜道路工業	33,500	1,379.00	46,196,500	
日本道路	20,400	1,721.00	35,108,400	
東亜建設工業	52,600	980.00	51,548,000	
日本国土開発	49,600	500.00	24,800,000	
若築建設	6,000	3,435.00	20,610,000	
東洋建設	43,900	1,334.00	58,562,600	
五洋建設	247,000	639.20	157,882,400	

世紀東急工業	22,400	1,533.00	34,339,200	
福田組	6,600	5,380.00	35,508,000	
住友林業	150,600	7,095.00	1,068,507,000	
日本基礎技術	2,300	684.00	1,573,200	
巴コーポレーション	4,700	882.00	4,145,400	
大和ハウス工業	481,900	4,505.00	2,170,959,500	
ライト工業	32,100	2,165.00	69,496,500	
積水ハウス	528,500	3,974.00	2,100,259,000	
日特建設	16,600	1,026.00	17,031,600	
北陸電気工事	11,900	1,207.00	14,363,300	
ユアテック	38,400	1,532.00	58,828,800	
日本リーテック	13,600	1,090.00	14,824,000	
四電工	21,900	1,270.00	27,813,000	
中電工	27,000	3,355.00	90,585,000	
関電工	109,100	2,226.00	242,856,600	
きんでん	121,200	3,150.00	381,780,000	
東京エネシス	16,300	1,105.00	18,011,500	
トーエネック	29,000	930.00	26,970,000	
住友電設	16,600	4,400.00	73,040,000	
日本電設工業	32,700	1,919.00	62,751,300	
エクシオグループ	170,300	1,555.50	264,901,650	
新日本空調	11,300	3,465.00	39,154,500	
九電工	37,700	6,763.00	254,965,100	
三機工業	37,600	2,399.00	90,202,400	
日揮ホールディングス	172,400	1,252.50	215,931,000	
中外炉工業	5,700	2,613.00	14,894,100	
ヤマト	3,100	971.00	3,010,100	
太平電業	11,000	5,180.00	56,980,000	
高砂熱学工業	46,700	5,140.00	240,038,000	
三晃金属工業	500	4,005.00	2,002,500	
朝日工業社	16,300	1,309.00	21,336,700	
明星工業	33,700	1,196.00	40,305,200	
大気社	20,100	4,895.00	98,389,500	
ダイダン	22,900	2,940.00	67,326,000	
日比谷総合設備	12,600	3,405.00	42,903,000	
フィル・カンパニー	3,400	604.00	2,053,600	

テスホールディングス	37,500	294.00	11,025,000	
インフロニア・ホールディングス	200,900	1,172.50	235,555,250	
東洋エンジニアリング	25,600	726.00	18,585,600	
レイズネクスト	25,200	1,653.00	41,655,600	
ニッポン	52,400	2,219.00	116,275,600	
日清製粉グループ本社	161,800	1,818.50	294,233,300	
日東富士製粉	3,100	6,980.00	21,638,000	
昭和産業	16,400	2,920.00	47,888,000	
鳥越製粉	3,300	680.00	2,244,000	
中部飼料	24,200	1,481.00	35,840,200	
フィード・ワン	25,600	888.00	22,732,800	
東洋精糖	700	1,420.00	994,000	
日本甜菜製糖	10,200	2,705.00	27,591,000	
DM三井製糖ホールディングス	17,300	3,365.00	58,214,500	
塩水港精糖	4,900	280.00	1,372,000	
ウエルネオシュガー	8,700	2,199.00	19,131,300	
森永製菓	73,200	2,869.50	210,047,400	
中村屋	4,400	3,250.00	14,300,000	
江崎グリコ	50,000	4,389.00	219,450,000	
名糖産業	6,900	1,814.00	12,516,600	
井村屋グループ	10,400	2,512.00	26,124,800	
不二家	12,000	2,770.00	33,240,000	
山崎製パン	117,100	2,845.50	333,208,050	
第一屋製パン	800	631.00	504,800	
モロゾフ	5,700	4,545.00	25,906,500	
亀田製菓	10,000	4,475.00	44,750,000	
寿スピリッツ	82,700	1,820.50	150,555,350	
カルビー	80,100	3,493.00	279,789,300	
森永乳業	61,100	3,513.00	214,644,300	
六甲バター	12,800	1,580.00	20,224,000	
ヤクルト本社	250,000	3,319.00	829,750,000	
明治ホールディングス	214,500	3,590.00	770,055,000	
雪印メグミルク	42,300	2,706.00	114,463,800	
プリマハム	23,500	2,374.00	55,789,000	
日本ハム	75,200	5,333.00	401,041,600	
林兼産業	1,300	479.00	622,700	



丸大食品	17,600	1,818.00	31,996,800	
S Foods	19,300	2,763.00	53,325,900	
柿安本店	6,800	2,665.00	18,122,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	26,700	3,865.00	103,195,500	
サッポロホールディングス	57,600	7,909.00	455,558,400	
アサヒグループホールディングス	1,313,700	1,878.50	2,467,785,450	
キリンホールディングス	728,700	2,186.00	1,592,938,200	
シマダヤ	5,700	1,880.00	10,716,000	
宝ホールディングス	118,000	1,217.00	143,606,000	
オエノンホールディングス	56,600	425.00	24,055,000	
養命酒製造	5,800	2,386.00	13,838,800	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	123,300	1,994.00	245,860,200	
ライフドリンク カンパニー	14,000	1,917.00	26,838,000	
サントリー食品インターナショナル	123,200	5,394.00	664,540,800	
ダイドーグループホールディングス	19,800	3,030.00	59,994,000	
伊藤園	59,100	3,413.00	201,708,300	
キーコーヒー	19,600	2,010.00	39,396,000	
ユニカフェ	1,200	935.00	1,122,000	
日清オイリオグループ	24,600	5,270.00	129,642,000	
不二製油グループ本社	40,700	3,171.00	129,059,700	
かどや製油	500	3,675.00	1,837,500	
J-オイルミルズ	20,000	2,101.00	42,020,000	
キッコーマン	579,700	1,628.00	943,751,600	
味の素	411,200	5,546.00	2,280,515,200	
ブルドックソース	9,300	1,725.00	16,042,500	
キュービー	94,000	3,580.00	336,520,000	
ハウス食品グループ本社	60,100	3,046.00	183,064,600	
カゴメ	75,000	3,208.00	240,600,000	
アリアケジャパン	17,400	5,290.00	92,046,000	
ピエトロ	500	1,765.00	882,500	
エバラ食品工業	4,200	2,801.00	11,764,200	
やまみ	500	4,615.00	2,307,500	
ニチレイ	80,200	4,467.00	358,253,400	
東洋水産	88,400	9,349.00	826,451,600	
イトアンドホールディングス	8,300	2,056.00	17,064,800	

大冷	500	1,906.00	953,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,000	1,811.00	14,488,000	
日清食品ホールディングス	184,500	4,007.00	739,291,500	
一正蒲鉾	1,600	750.00	1,200,000	
フジッコ	18,000	1,719.00	30,942,000	
ロック・フィールド	21,400	1,468.00	31,415,200	
日本たばこ産業	1,063,100	4,179.00	4,442,694,900	
ケンコーマヨネーズ	12,000	2,236.00	26,832,000	
わらべや日洋ホールディングス	11,700	2,324.00	27,190,800	
なとり	11,000	2,121.00	23,331,000	
イフジ産業	700	1,446.00	1,012,200	
ファーマフーズ	23,200	891.00	20,671,200	
ユーグレナ	108,700	448.00	48,697,600	
紀文食品	15,200	1,156.00	17,571,200	
ピククルスホールディングス	10,300	1,032.00	10,629,600	
ミヨシ油脂	1,500	1,606.00	2,409,000	
理研ビタミン	15,100	2,582.00	38,988,200	
片倉工業	16,600	2,061.00	34,212,600	
グンゼ	12,700	5,630.00	71,501,000	
東洋紡	77,300	991.00	76,604,300	
ユニチカ	58,900	312.00	18,376,800	
富士紡ホールディングス	7,900	4,545.00	35,905,500	
倉敷紡績	12,700	4,850.00	61,595,000	
シキボウ	12,800	1,066.00	13,644,800	
日本毛織	45,900	1,321.00	60,633,900	
トーア紡コーポレーション	1,600	397.00	635,200	
帝国繊維	20,300	3,075.00	62,422,500	
帝人	171,300	1,416.00	242,560,800	
東レ	1,192,900	843.20	1,005,853,280	
住江織物	800	2,053.00	1,642,400	
日本フェルト	2,900	486.00	1,409,400	
イチカワ	700	1,650.00	1,155,000	
日東製網	400	1,418.00	567,200	
アツギ	2,700	764.00	2,062,800	
ダイニック	1,200	753.00	903,600	
セーレン	34,500	2,702.00	93,219,000	

ソトー	1,300	692.00	899,600
東海染工	400	693.00	277,200
小松マテーレ	25,900	765.00	19,813,500
ワコールホールディングス	33,200	4,481.00	148,769,200
ホギメディカル	23,400	4,665.00	109,161,000
T S I ホールディングス	53,400	877.00	46,831,800
マツオカコーポレーション	1,200	1,790.00	2,148,000
ワールド	25,200	1,918.00	48,333,600
三陽商会	8,400	2,380.00	19,992,000
ナイガイ	1,500	234.00	351,000
オンワードホールディングス	105,000	527.00	55,335,000
ルックホールディングス	5,700	2,595.00	14,791,500
ゴールドウイン	31,500	8,278.00	260,757,000
デサント	30,700	4,345.00	133,391,500
キング	1,500	762.00	1,143,000
ヤマトインターナショナル	3,100	320.00	992,000
特種東海製紙	9,500	3,710.00	35,245,000
王子ホールディングス	741,400	574.00	425,563,600
日本製紙	100,400	980.00	98,392,000
三菱製紙	5,200	533.00	2,771,600
北越コーポレーション	87,500	1,568.00	137,200,000
中越パルプ工業	1,500	1,273.00	1,909,500
大王製紙	78,600	906.20	71,227,320
阿波製紙	1,000	446.00	446,000
レンゴー	162,100	998.90	161,921,690
トーモク	10,300	2,355.00	24,256,500
ザ・パック	13,200	3,675.00	48,510,000
北の達人コーポレーション	75,000	166.00	12,450,000
クラレ	259,400	2,119.50	549,798,300
旭化成	1,204,000	1,082.00	1,302,728,000
共和レザー	2,200	654.00	1,438,800
巴川コーポレーション	1,100	743.00	817,300
レゾナック・ホールディングス	159,700	3,680.00	587,696,000
住友化学	1,320,600	407.50	538,144,500
住友精化	8,400	5,150.00	43,260,000
日産化学	83,000	5,126.00	425,458,000

ラサ工業	6,900	2,680.00	18,492,000
クレハ	36,800	2,843.00	104,622,400
多木化学	6,900	3,825.00	26,392,500
テイカ	14,600	1,647.00	24,046,200
石原産業	29,500	1,507.00	44,456,500
片倉コープアグリ	900	981.00	882,900
日本曹達	41,600	2,494.00	103,750,400
東ソー	237,600	1,913.00	454,528,800
トクヤマ	57,500	2,883.50	165,801,250
セントラル硝子	19,000	3,400.00	64,600,000
東亜合成	85,600	1,615.50	138,286,800
大阪ソーダ	62,000	1,919.00	118,978,000
関東電化工業	34,400	948.00	32,611,200
デンカ	64,700	2,252.50	145,736,750
信越化学工業	1,596,000	5,977.00	9,539,292,000
日本カーバイド工業	9,400	1,705.00	16,027,000
堺化学工業	13,600	2,561.00	34,829,600
第一稀元素化学工業	19,500	826.00	16,107,000
エア・ウォーター	167,900	2,011.50	337,730,850
日本酸素ホールディングス	172,700	5,213.00	900,285,100
日本化学工業	6,500	2,865.00	18,622,500
東邦アセチレン	4,000	344.00	1,376,000
日本パーカライジング	79,300	1,241.00	98,411,300
高压ガス工業	25,800	867.00	22,368,600
チタン工業	500	904.00	452,000
四国化成ホールディングス	20,100	2,057.00	41,345,700
戸田工業	4,100	1,769.00	7,252,900
ステラ ケミファ	9,700	4,125.00	40,012,500
保土谷化学工業	5,600	4,560.00	25,536,000
日本触媒	103,600	1,734.00	179,642,400
大日精化工業	12,400	3,005.00	37,262,000
カネカ	43,900	3,902.00	171,297,800
三菱瓦斯化学	129,900	2,769.50	359,758,050
三井化学	146,800	3,805.00	558,574,000
東京応化工業	84,900	3,489.00	296,216,100
大阪有機化学工業	14,900	3,125.00	46,562,500

三菱ケミカルグループ	1,301,100	918.90	1,195,580,790	
KHネオケム	32,100	2,100.00	67,410,000	
ダイセル	220,800	1,332.50	294,216,000	
住友ベークライト	49,800	4,017.00	200,046,600	
積水化学工業	354,400	2,231.50	790,843,600	
日本ゼオン	122,000	1,359.50	165,859,000	
アイカ工業	44,900	3,397.00	152,525,300	
UBE	84,700	2,669.50	226,106,650	
積水樹脂	26,600	2,309.00	61,419,400	
旭有機材	11,800	4,070.00	48,026,000	
ニチバン	9,600	1,910.00	18,336,000	
リケンテクノス	33,400	1,035.00	34,569,000	
大倉工業	8,200	2,677.00	21,951,400	
積水化成成品工業	25,000	392.00	9,800,000	
群栄化学工業	4,200	2,704.00	11,356,800	
タイガースポリマー	1,700	736.00	1,251,200	
ミライアル	1,300	1,463.00	1,901,900	
ダイキアクシス	1,600	742.00	1,187,200	
ダイキョーニシカワ	39,300	639.00	25,112,700	
竹本容器	1,400	846.00	1,184,400	
森六ホールディングス	9,200	2,223.00	20,451,600	
恵和	11,500	1,080.00	12,420,000	
日本化薬	135,900	1,249.00	169,739,100	
カーリット	19,200	1,183.00	22,713,600	
日本精化	11,800	2,305.00	27,199,000	
扶桑化学工業	18,900	3,980.00	75,222,000	
トリケミカル研究所	21,600	3,485.00	75,276,000	
ADEKA	62,100	2,916.50	181,114,650	
日油	161,100	2,460.00	396,306,000	
新日本理化	5,300	192.00	1,017,600	
ハリマ化成グループ	13,900	843.00	11,717,700	
花王	433,400	7,109.00	3,081,040,600	
第一工業製薬	7,100	3,220.00	22,862,000	
石原ケミカル	8,000	2,472.00	19,776,000	
日華化学	1,500	1,222.00	1,833,000	
ニイタカ	800	1,917.00	1,533,600	

三洋化成工業	10,900	4,145.00	45,180,500
有機合成薬品工業	3,100	267.00	827,700
大日本塗料	19,700	1,090.00	21,473,000
日本ペイントホールディングス	787,500	1,097.50	864,281,250
関西ペイント	153,800	2,552.00	392,497,600
神東塗料	3,200	133.00	425,600
中国塗料	36,500	2,038.00	74,387,000
日本特殊塗料	2,700	1,174.00	3,169,800
藤倉化成	20,500	466.00	9,553,000
太陽ホールディングス	31,000	3,700.00	114,700,000
D I C	63,200	3,243.00	204,957,600
サカタインクス	39,600	1,611.00	63,795,600
a r t i e n c e	31,900	3,870.00	123,453,000
富士フイルムホールディングス	991,700	3,688.00	3,657,389,600
資生堂	372,100	3,875.00	1,441,887,500
ライオン	226,800	1,615.00	366,282,000
高砂香料工業	13,400	5,510.00	73,834,000
マンダム	38,500	1,239.00	47,701,500
ミルボン	28,600	3,168.00	90,604,800
コーセー	36,200	9,284.00	336,080,800
コタ	18,100	1,649.00	29,846,900
シーボン	500	1,282.00	641,000
ポーラ・オルビスホールディングス	91,300	1,479.00	135,032,700
ノエビアホールディングス	15,900	5,170.00	82,203,000
アジュバンホールディングス	900	822.00	739,800
新日本製薬	10,200	1,710.00	17,442,000
I - n e	5,900	1,819.00	10,732,100
アクシージア	11,700	638.00	7,464,600
エステー	13,800	1,478.00	20,396,400
アグロ カネショウ	6,200	1,278.00	7,923,600
コニシ	51,500	1,208.00	62,212,000
長谷川香料	34,100	3,275.00	111,677,500
小林製薬	46,700	5,703.00	266,330,100
荒川化学工業	15,100	1,224.00	18,482,400
メック	14,700	3,680.00	54,096,000
日本高純度化学	4,000	3,155.00	12,620,000

タカラバイオ	48,000	1,006.00	48,288,000	
JCU	19,700	3,485.00	68,654,500	
新田ゼラチン	2,600	871.00	2,264,600	
OATアグリオ	7,400	2,074.00	15,347,600	
デクセリアルズ	132,000	2,025.50	267,366,000	
アース製薬	16,200	5,330.00	86,346,000	
北興化学工業	15,900	1,320.00	20,988,000	
大成ラミック	5,200	2,632.00	13,686,400	
クミアイ化学工業	70,800	842.00	59,613,600	
日本農薬	32,700	605.00	19,783,500	
アキレス	11,200	1,485.00	16,632,000	
有沢製作所	31,200	1,422.00	44,366,400	
日東電工	563,500	2,388.50	1,345,919,750	
レック	22,800	1,312.00	29,913,600	
三光合成	22,400	569.00	12,745,600	
きもと	6,300	233.00	1,467,900	
藤森工業	14,100	4,405.00	62,110,500	
前澤化成工業	11,500	1,768.00	20,332,000	
未来工業	6,400	3,515.00	22,496,000	
ウェーブロックホールディングス	1,400	610.00	854,000	
JSP	12,500	1,938.00	24,225,000	
エフピコ	33,700	2,863.50	96,499,950	
天馬	11,900	2,604.00	30,987,600	
信越ポリマー	38,400	1,550.00	59,520,000	
東リ	8,500	382.00	3,247,000	
ニフコ	53,300	3,636.00	193,798,800	
バルカー	14,900	3,295.00	49,095,500	
ユニ・チャーム	371,200	5,183.00	1,923,929,600	
ショーエイコーポレーション	1,200	575.00	690,000	
協和キリン	215,300	2,527.00	544,063,100	
武田薬品工業	1,577,100	4,103.00	6,470,841,300	
アステラス製薬	1,563,100	1,647.00	2,574,425,700	
住友ファーマ	132,200	596.00	78,791,200	
塩野義製薬	650,100	2,053.50	1,334,980,350	
わかもと製薬	4,000	265.00	1,060,000	
日本新薬	46,700	3,726.00	174,004,200	

中外製薬	557,800	6,932.00	3,866,669,600
科研製薬	30,500	3,823.00	116,601,500
エーザイ	216,700	5,345.00	1,158,261,500
ロート製薬	172,600	3,572.00	616,527,200
小野薬品工業	364,500	1,911.50	696,741,750
久光製薬	39,600	3,863.00	152,974,800
持田製薬	19,900	3,355.00	66,764,500
参天製薬	314,400	1,734.50	545,326,800
扶桑薬品工業	6,300	2,247.00	14,156,100
日本ケミファ	400	1,579.00	631,600
ツムラ	56,100	4,512.00	253,123,200
キッセイ薬品工業	29,500	3,545.00	104,577,500
生化学工業	30,200	850.00	25,670,000
栄研化学	30,700	2,324.00	71,346,800
鳥居薬品	9,600	3,875.00	37,200,000
JCRファーマ	60,300	657.00	39,617,100
東和薬品	27,400	3,010.00	82,474,000
富士製薬工業	13,200	1,273.00	16,803,600
ゼリア新薬工業	24,700	2,270.00	56,069,000
ネクスラファーマ	83,600	1,232.00	102,995,200
第一三共	1,552,400	4,709.00	7,310,251,600
杏林製薬	38,600	1,520.00	58,672,000
大幸薬品	40,400	392.00	15,836,800
ダイト	13,500	2,249.00	30,361,500
大塚ホールディングス	444,800	8,083.00	3,595,318,400
ペプチドリーム	86,400	2,661.00	229,910,400
セルソース	11,800	1,250.00	14,750,000
あすか製薬ホールディングス	18,300	2,218.00	40,589,400
サワイグループホールディングス	122,400	2,037.50	249,390,000
日本コークス工業	180,800	99.00	17,899,200
ニチレキ	23,200	2,502.00	58,046,400
ユシロ化学工業	9,200	1,562.00	14,370,400
ビーピー・カストロール	1,800	880.00	1,584,000
富士石油	51,900	353.00	18,320,700
MORESCO	1,400	1,218.00	1,705,200
出光興産	925,300	1,028.00	951,208,400



E N E O S ホールディングス	2, 821, 100	778. 70	2, 196, 790, 570	
コスモエネルギーホールディングス	52, 800	7, 814. 00	412, 579, 200	
横浜ゴム	90, 100	3, 212. 00	289, 401, 200	
TOYO TIRE	102, 400	2, 087. 00	213, 708, 800	
ブリヂストン	521, 600	5, 500. 00	2, 868, 800, 000	
住友ゴム工業	174, 800	1, 567. 50	273, 999, 000	
藤倉コンポジット	17, 100	1, 185. 00	20, 263, 500	
オカモト	8, 300	5, 230. 00	43, 409, 000	
フコク	9, 400	1, 765. 00	16, 591, 000	
ニッタ	18, 100	3, 690. 00	66, 789, 000	
住友理工	27, 700	1, 457. 00	40, 358, 900	
三ツ星ベルト	20, 700	3, 975. 00	82, 282, 500	
バンドー化学	26, 400	1, 769. 00	46, 701, 600	
日東紡績	22, 600	5, 890. 00	133, 114, 000	
A G C	173, 400	4, 647. 00	805, 789, 800	
日本板硝子	85, 000	373. 00	31, 705, 000	
石塚硝子	700	2, 380. 00	1, 666, 000	
日本山村硝子	1, 400	1, 515. 00	2, 121, 000	
日本電気硝子	66, 100	3, 362. 00	222, 228, 200	
オハラ	8, 500	1, 437. 00	12, 214, 500	
住友大阪セメント	29, 700	4, 086. 00	121, 354, 200	
太平洋セメント	102, 100	3, 369. 00	343, 974, 900	
日本ヒューム	15, 600	1, 332. 00	20, 779, 200	
日本コンクリート工業	34, 600	341. 00	11, 798, 600	
三谷セキサン	7, 500	5, 680. 00	42, 600, 000	
アジアパイルホールディングス	25, 300	829. 00	20, 973, 700	
東海カーボン	164, 400	921. 00	151, 412, 400	
日本カーボン	10, 200	4, 515. 00	46, 053, 000	
東洋炭素	12, 600	5, 690. 00	71, 694, 000	
ノリタケ	19, 700	3, 905. 00	76, 928, 500	
T O T O	117, 600	5, 337. 00	627, 631, 200	
日本碍子	207, 300	1, 871. 00	387, 858, 300	
日本特殊陶業	145, 600	3, 995. 00	581, 672, 000	
MARUWA	6, 600	41, 950. 00	276, 870, 000	
品川リフラクトリーズ	21, 900	1, 699. 00	37, 208, 100	
黒崎播磨	14, 500	2, 227. 00	32, 291, 500	

ヨータイ	10,400	1,699.00	17,669,600	
東京窯業	4,100	403.00	1,652,300	
ニッカトー	1,700	544.00	924,800	
フジインコーポレーテッド	47,900	2,370.00	113,523,000	
クニミネ工業	1,100	1,070.00	1,177,000	
エーアンドエーマテリアル	800	1,177.00	941,600	
ニチアス	45,100	5,690.00	256,619,000	
ニチハ	22,300	3,475.00	77,492,500	
日本製鉄	869,300	3,198.00	2,780,021,400	
神戸製鋼所	368,700	1,711.50	631,030,050	
中山製鋼所	41,900	776.00	32,514,400	
合同製鐵	10,300	4,125.00	42,487,500	
JFEホールディングス	509,800	1,918.50	978,051,300	
東京製鐵	51,500	1,984.00	102,176,000	
共英製鋼	20,900	1,730.00	36,157,000	
大和工業	34,600	7,157.00	247,632,200	
東京鐵鋼	8,100	5,150.00	41,715,000	
大阪製鐵	8,400	3,425.00	28,770,000	
淀川製鋼所	19,000	5,590.00	106,210,000	
中部鋼板	12,000	2,511.00	30,132,000	
丸一鋼管	55,800	3,363.00	187,655,400	
モリ工業	4,600	5,180.00	23,828,000	
大同特殊鋼	115,500	1,404.50	162,219,750	
日本高周波鋼業	1,600	391.00	625,600	
日本冶金工業	13,400	4,530.00	60,702,000	
山陽特殊製鋼	18,100	1,914.00	34,643,400	
愛知製鋼	10,600	3,925.00	41,605,000	
日本金属	1,000	677.00	677,000	
大平洋金属	15,600	1,378.00	21,496,800	
新日本電工	109,500	306.00	33,507,000	
栗本鐵工所	8,500	4,095.00	34,807,500	
虹技	500	1,068.00	534,000	
三菱製鋼	13,600	1,356.00	18,441,600	
日垂鋼業	4,100	302.00	1,238,200	
日本精線	14,600	1,229.00	17,943,400	
エンビプロ・ホールディングス	18,100	498.00	9,013,800	

シンニッタン	5,000	212.00	1,060,000	
新家工業	900	4,760.00	4,284,000	
大紀アルミニウム工業所	23,700	1,080.00	25,596,000	
日本軽金属ホールディングス	53,900	1,628.00	87,749,200	
三井金属鉱業	53,500	4,880.00	261,080,000	
三菱マテリアル	131,300	2,575.00	338,097,500	
住友金属鉱山	212,700	4,291.00	912,695,700	
DOWAホールディングス	45,400	5,255.00	238,577,000	
古河機械金属	24,500	1,614.00	39,543,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	32,000	2,484.00	79,488,000	
東邦チタニウム	38,400	1,132.00	43,468,800	
UACJ	25,800	5,120.00	132,096,000	
CKサンエツ	4,600	3,450.00	15,870,000	
古河電気工業	61,200	3,608.00	220,809,600	
住友電気工業	686,000	2,295.50	1,574,713,000	
フジクラ	216,400	4,818.00	1,042,615,200	
SWCC	20,600	5,730.00	118,038,000	
カナレ電気	1,000	1,451.00	1,451,000	
平河ヒューテック	12,100	1,485.00	17,968,500	
リョービ	19,800	1,947.00	38,550,600	
アーレスティ	4,900	573.00	2,807,700	
AREホールディングス	69,100	1,815.00	125,416,500	
稲葉製作所	10,200	1,737.00	17,717,400	
宮地エンジニアリンググループ	18,400	2,079.00	38,253,600	
トーカロ	52,900	1,916.00	101,356,400	
アルファC o	1,400	1,183.00	1,656,200	
SUMCO	349,000	1,542.00	538,158,000	
川田テクノロジーズ	13,000	2,541.00	33,033,000	
RS Technologies	14,000	3,600.00	50,400,000	
ジェイテックコーポレーション	700	1,640.00	1,148,000	
信和	2,500	744.00	1,860,000	
東洋製罐グループホールディングス	105,200	2,251.00	236,805,200	
ホッカンホールディングス	8,900	1,723.00	15,334,700	
コロナ	10,200	936.00	9,547,200	
横河ブリッジホールディングス	28,700	2,659.00	76,313,300	
駒井ハルテック	700	1,672.00	1,170,400	

高田機工	900	1,158.00	1,042,200	
三和ホールディングス	182,600	3,775.00	689,315,000	
文化シャッター	48,000	1,805.00	86,640,000	
三協立山	23,100	747.00	17,255,700	
アルインコ	14,000	979.00	13,706,000	
東洋シャッター	900	795.00	715,500	
L I X I L	286,300	1,713.50	490,575,050	
日本ファイルコン	2,600	525.00	1,365,000	
ノーリツ	25,800	1,822.00	47,007,600	
長府製作所	20,500	1,967.00	40,323,500	
リンナイ	87,700	3,531.00	309,668,700	
ダイニチ工業	2,000	632.00	1,264,000	
日東精工	26,600	569.00	15,135,400	
三洋工業	500	3,025.00	1,512,500	
岡部	32,700	792.00	25,898,400	
ジーテクト	23,400	1,570.00	36,738,000	
東プレ	32,300	1,789.00	57,784,700	
高周波熱錬	27,100	987.00	26,747,700	
東京製綱	11,900	1,084.00	12,899,600	
サンコール	20,400	381.00	7,772,400	
モリテック スチール	3,500	186.00	651,000	
パイオラックス	22,200	2,337.00	51,881,400	
エイチワン	18,900	936.00	17,690,400	
日本発條	162,200	1,818.00	294,879,600	
中央発條	13,600	1,168.00	15,884,800	
アドバネクス	500	895.00	447,500	
立川ブラインド工業	8,300	1,290.00	10,707,000	
日本ドライケミカル	900	3,405.00	3,064,500	
日本製鋼所	49,400	5,024.00	248,185,600	
三浦工業	74,900	3,512.00	263,048,800	
タクマ	60,700	1,603.00	97,302,100	
ツガミ	38,300	1,482.00	56,760,600	
オークマ	31,400	3,063.00	96,178,200	
芝浦機械	16,900	3,950.00	66,755,000	
アマダ	272,000	1,457.50	396,440,000	
アイダエンジニアリング	41,500	767.00	31,830,500	

F U J I	84,500	2,281.00	192,744,500	
牧野フライス製作所	19,900	5,870.00	116,813,000	
オーエスジー	79,100	2,024.50	160,137,950	
ダイジェット工業	400	760.00	304,000	
旭ダイヤモンド工業	41,400	860.00	35,604,000	
DMG森精機	113,200	3,016.00	341,411,200	
ソディック	47,400	798.00	37,825,200	
ディスコ	86,400	37,490.00	3,239,136,000	
日東工器	8,300	2,459.00	20,409,700	
日進工具	16,700	751.00	12,541,700	
パンチ工業	3,900	419.00	1,634,100	
富士ダイス	13,300	776.00	10,320,800	
豊和工業	2,100	870.00	1,827,000	
リケンNPR	19,500	2,296.00	44,772,000	
東洋機械金属	3,200	628.00	2,009,600	
エンシュウ	1,000	622.00	622,000	
島精機製作所	28,600	1,140.00	32,604,000	
オプトラン	29,500	1,778.00	52,451,000	
イワキポンプ	12,000	2,882.00	34,584,000	
フリー	16,900	1,057.00	17,863,300	
ヤマシンフィルタ	42,700	513.00	21,905,100	
日阪製作所	19,600	1,051.00	20,599,600	
やまびこ	29,300	2,541.00	74,451,300	
野村マイクロ・サイエンス	24,300	2,426.00	58,951,800	
平田機工	8,600	4,870.00	41,882,000	
P E G A S U S	19,800	493.00	9,761,400	
マルマエ	7,800	1,546.00	12,058,800	
タツモ	12,800	2,935.00	37,568,000	
ナブテスコ	112,600	2,469.00	278,009,400	
三井海洋開発	22,700	3,385.00	76,839,500	
レオン自動機	20,800	1,356.00	28,204,800	
SMC	53,700	63,650.00	3,418,005,000	
ホソカワミクロン	12,500	4,100.00	51,250,000	
ユニオンツール	7,900	6,150.00	48,585,000	
瑞光	12,900	1,248.00	16,099,200	
オイレス工業	24,300	2,036.00	49,474,800	

日精エー・エス・ビー機械	6,100	4,780.00	29,158,000	
サトーホールディングス	24,600	2,095.00	51,537,000	
技研製作所	16,900	1,812.00	30,622,800	
日本エアテック	8,400	1,169.00	9,819,600	
カワタ	1,200	831.00	997,200	
日精樹脂工業	13,400	921.00	12,341,400	
オカダアイヨン	1,300	2,087.00	2,713,100	
ワイエイシイホールディングス	8,400	2,171.00	18,236,400	
小松製作所	841,100	3,966.00	3,335,802,600	
住友重機械工業	106,200	3,440.00	365,328,000	
日立建機	71,500	3,471.00	248,176,500	
日工	26,600	689.00	18,327,400	
巴工業	7,000	4,305.00	30,135,000	
井関農機	16,800	995.00	16,716,000	
TOWA	60,000	2,197.00	131,820,000	
丸山製作所	700	2,410.00	1,687,000	
北川鉄工所	7,100	1,210.00	8,591,000	
ローツェ	93,800	1,970.00	184,786,000	
タカキタ	1,300	430.00	559,000	
クボタ	938,200	2,031.00	1,905,484,200	
荏原実業	8,600	4,070.00	35,002,000	
三菱化工機	6,300	3,535.00	22,270,500	
月島ホールディングス	24,300	1,287.00	31,274,100	
帝国電機製作所	12,300	2,713.00	33,369,900	
新東工業	36,300	964.00	34,993,200	
澁谷工業	16,800	3,800.00	63,840,000	
アイチ コーポレーション	24,800	1,174.00	29,115,200	
小森コーポレーション	44,200	1,126.00	49,769,200	
鶴見製作所	13,700	4,040.00	55,348,000	
日本ギア工業	1,500	468.00	702,000	
酒井重工業	7,000	2,420.00	16,940,000	
荏原製作所	368,400	2,327.50	857,451,000	
西島製作所	15,500	2,720.00	42,160,000	
北越工業	18,100	1,866.00	33,774,600	
ダイキン工業	214,200	20,075.00	4,300,065,000	
オルガノ	21,600	7,000.00	151,200,000	

トーヨーカネツ	6,100	4,005.00	24,430,500	
栗田工業	100,400	6,166.00	619,066,400	
椿本チエイン	73,800	1,879.00	138,670,200	
大同工業	1,700	845.00	1,436,500	
木村化工機	13,700	706.00	9,672,200	
アネスト岩田	27,800	1,331.00	37,001,800	
ダイフク	302,900	2,761.50	836,458,350	
サムコ	4,300	3,355.00	14,426,500	
加藤製作所	2,000	1,180.00	2,360,000	
油研工業	700	2,175.00	1,522,500	
タダノ	103,300	955.40	98,692,820	
フジテック	41,900	4,966.00	208,075,400	
C K D	49,600	2,945.00	146,072,000	
平和	53,100	2,122.00	112,678,200	
理想科学工業	14,400	3,415.00	49,176,000	
SANKYO	172,800	2,106.00	363,916,800	
日本金銭機械	21,700	917.00	19,898,900	
マースグループホールディングス	9,100	3,295.00	29,984,500	
フクシマガリレイ	11,700	5,470.00	63,999,000	
オーイズミ	1,500	359.00	538,500	
ダイコク電機	8,800	3,330.00	29,304,000	
竹内製作所	32,600	4,420.00	144,092,000	
アマノ	50,900	4,306.00	219,175,400	
JUKI	27,900	400.00	11,160,000	
ジャノメ	18,200	826.00	15,033,200	
マックス	25,300	3,600.00	91,080,000	
グローリー	43,100	2,558.00	110,249,800	
新晃工業	18,100	4,690.00	84,889,000	
大和冷機工業	27,500	1,468.00	40,370,000	
セガサミーホールディングス	160,300	2,860.00	458,458,000	
T P R	22,800	2,199.00	50,137,200	
ツバキ・ナカシマ	44,300	703.00	31,142,900	
ホシザキ	115,500	4,984.00	575,652,000	
大豊工業	15,500	612.00	9,486,000	
日本精工	332,200	720.90	239,482,980	
N T N	389,300	256.30	99,777,590	

ジェイテクト	159,700	1,021.50	163,133,550	
不二越	13,300	3,115.00	41,429,500	
日本トムソン	48,900	471.00	23,031,900	
THK	103,500	2,514.00	260,199,000	
ユーシン精機	14,200	646.00	9,173,200	
前澤給装工業	12,900	1,270.00	16,383,000	
イーグル工業	19,800	2,047.00	40,530,600	
前澤工業	2,400	1,265.00	3,036,000	
PILLAR	16,600	4,150.00	68,890,000	
キット	60,100	1,041.00	62,564,100	
マキタ	204,700	4,841.00	990,952,700	
三井E&S	89,100	1,131.00	100,772,100	
日立造船	158,400	991.00	156,974,400	
三菱重工業	3,138,200	2,117.50	6,645,138,500	
IHI	133,600	7,443.00	994,384,800	
スター精密	30,300	1,923.00	58,266,900	
日清紡ホールディングス	134,900	958.80	129,342,120	
イビデン	93,600	4,425.00	414,180,000	
コニカミノルタ	401,300	413.20	165,817,160	
ブラザー工業	239,800	2,780.00	666,644,000	
ミネベアミツミ	312,200	2,818.00	879,779,600	
日立製作所	4,312,300	3,781.00	16,304,806,300	
三菱電機	1,965,700	2,303.50	4,527,989,950	
富士電機	109,100	8,620.00	940,442,000	
東洋電機製造	1,400	1,153.00	1,614,200	
安川電機	194,900	4,998.00	974,110,200	
シンフォニアテクノロジー	19,800	5,050.00	99,990,000	
明電舎	33,300	3,345.00	111,388,500	
オリジン	900	1,194.00	1,074,600	
山洋電気	7,800	9,630.00	75,114,000	
デンヨー	13,700	2,574.00	35,263,800	
PHCホールディングス	33,800	1,054.00	35,625,200	
KOKUSAI ELECTRIC	93,900	3,180.00	298,602,000	
ソシオネクスト	131,000	2,836.00	371,516,000	
東芝テック	23,000	3,470.00	79,810,000	
芝浦メカトロニクス	10,200	7,840.00	79,968,000	



マブチモーター	78,900	2,224.00	175,473,600
ニデック	792,400	3,006.00	2,381,954,400
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,900	383.00	4,557,700
トレックス・セミコンダクター	9,400	1,551.00	14,579,400
東光高岳	10,900	1,798.00	19,598,200
ダブル・スコープ	51,400	363.00	18,658,200
ダイヘン	17,000	6,520.00	110,840,000
ヤーマン	35,200	850.00	29,920,000
JVCケンウッド	141,800	1,345.00	190,721,000
ミマキエンジニアリング	17,200	1,365.00	23,478,000
IPEX	10,100	1,569.00	15,846,900
大崎電気工業	38,500	738.00	28,413,000
オムロン	137,000	6,547.00	896,939,000
日東工業	24,200	3,010.00	72,842,000
IDEC	26,500	2,551.00	67,601,500
正興電機製作所	1,400	1,289.00	1,804,600
不二電機工業	900	1,065.00	958,500
ジーエス・ユアサコーポレーション	70,100	2,847.50	199,609,750
サクサ	900	2,351.00	2,115,900
メルコホールディングス	5,700	2,292.00	13,064,400
テクノメディカ	4,500	1,831.00	8,239,500
日本電気	235,700	13,750.00	3,240,875,000
富士通	1,651,300	2,935.50	4,847,391,150
沖電気工業	81,100	974.00	78,991,400
電気興業	7,200	1,930.00	13,896,000
サンケン電気	16,700	6,706.00	111,990,200
ナカヨ	600	1,166.00	699,600
アイホン	9,700	2,818.00	27,334,600
ルネサスエレクトロニクス	1,367,300	2,079.00	2,842,616,700
セイコーエプソン	230,200	2,639.50	607,612,900
ワコム	126,500	683.00	86,399,500
アルバック	39,400	7,619.00	300,188,600
アクセル	9,100	1,328.00	12,084,800
EIZO	26,200	2,177.00	57,037,400
日本信号	40,900	956.00	39,100,400
京三製作所	37,600	504.00	18,950,400

能美防災	24,300	2,916.00	70,858,800	
ホーチキ	13,500	2,121.00	28,633,500	
星和電機	2,000	542.00	1,084,000	
エレコム	43,100	1,451.00	62,538,100	
パナソニック ホールディングス	2,120,000	1,243.00	2,635,160,000	
シャープ	302,500	949.80	287,314,500	
アンリツ	126,400	1,087.00	137,396,800	
富士通ゼネラル	50,900	2,110.00	107,399,000	
ソニーグループ	6,221,000	2,777.50	17,278,827,500	
TDK	1,421,000	1,823.00	2,590,483,000	
帝国通信工業	8,000	2,379.00	19,032,000	
タムラ製作所	71,500	609.00	43,543,500	
アルプスアルパイン	160,400	1,544.00	247,657,600	
池上通信機	1,200	677.00	812,400	
日本電波工業	21,700	1,073.00	23,284,100	
鈴木	9,700	1,635.00	15,859,500	
メイコー	17,900	6,170.00	110,443,000	
日本トリム	4,100	3,600.00	14,760,000	
フォスター電機	13,300	1,814.00	24,126,200	
SMK	4,800	2,290.00	10,992,000	
ヨコオ	16,000	1,490.00	23,840,000	
ホシデン	40,900	2,090.00	85,481,000	
ヒロセ電機	26,100	18,210.00	475,281,000	
日本航空電子工業	42,900	2,543.00	109,094,700	
TOA	20,400	972.00	19,828,800	
マクセル	39,800	1,839.00	73,192,200	
古野電気	23,500	1,620.00	38,070,000	
スミダコーポレーション	24,400	916.00	22,350,400	
アイコム	6,900	2,796.00	19,292,400	
リオン	7,500	2,123.00	15,922,500	
横河電機	196,300	3,655.00	717,476,500	
新電元工業	6,900	2,345.00	16,180,500	
アズビル	488,800	1,160.50	567,252,400	
東亜ディーケーケー	2,000	829.00	1,658,000	
日本光電工業	152,100	2,127.00	323,516,700	
チノー	7,400	2,290.00	16,946,000	

共和電業	3,900	421.00	1,641,900	
日本電子材料	10,900	2,499.00	27,239,100	
堀場製作所	33,700	9,344.00	314,892,800	
アドバンテスト	509,000	6,741.00	3,431,169,000	
小野測器	2,100	581.00	1,220,100	
エスペック	14,300	2,566.00	36,693,800	
キーエンス	177,800	68,360.00	12,154,408,000	
日置電機	9,300	8,220.00	76,446,000	
シスメックス	460,100	2,827.00	1,300,702,700	
日本マイクロニクス	29,300	3,935.00	115,295,500	
メガチップス	13,800	5,200.00	71,760,000	
OBARA GROUP	11,200	4,040.00	45,248,000	
澤藤電機	600	1,080.00	648,000	
原田工業	2,000	549.00	1,098,000	
コーセル	19,200	1,173.00	22,521,600	
イリソ電子工業	16,400	2,551.00	41,836,400	
オブテックスグループ	32,700	1,551.00	50,717,700	
千代田インテグレ	6,200	3,375.00	20,925,000	
レーザーテック	81,500	23,605.00	1,923,807,500	
スタンレー電気	113,800	2,663.50	303,106,300	
ウシオ電機	78,700	2,030.00	159,761,000	
岡谷電機産業	3,700	235.00	869,500	
ヘリオス テクノ ホールディング	4,100	941.00	3,858,100	
エノモト	1,200	1,385.00	1,662,000	
日本セラミック	16,400	2,529.00	41,475,600	
遠藤照明	1,800	1,328.00	2,390,400	
古河電池	13,200	1,377.00	18,176,400	
山一電機	16,100	2,514.00	40,475,400	
図研	14,900	3,590.00	53,491,000	
日本電子	44,600	5,559.00	247,931,400	
カシオ計算機	128,400	1,188.50	152,603,400	
ファナック	859,800	4,190.00	3,602,562,000	
日本シイエムケイ	42,300	407.00	17,216,100	
エンプラス	5,200	6,500.00	33,800,000	
大真空	26,900	593.00	15,951,700	
ローム	322,100	1,606.00	517,292,600	

浜松ホトニクス	285,400	1,875.50	535,267,700
三井ハイテック	78,900	900.60	71,057,340
新光電気工業	62,900	5,489.00	345,258,100
京セラ	1,104,100	1,660.00	1,832,806,000
太陽誘電	86,600	2,915.50	252,482,300
村田製作所	1,587,200	2,806.50	4,454,476,800
双葉電子工業	34,300	498.00	17,081,400
北陸電気工業	1,600	1,323.00	2,116,800
ニチコン	46,900	952.00	44,648,800
日本ケミコン	19,100	1,045.00	19,959,500
KOA	27,100	1,133.00	30,704,300
市光工業	32,600	447.00	14,572,200
小糸製作所	184,200	1,975.00	363,795,000
ミツバ	33,300	898.00	29,903,400
S C R E E Nホールディングス	60,700	9,973.00	605,361,100
キャノン電子	16,900	2,291.00	38,717,900
キャノン	886,200	4,703.00	4,167,798,600
リコー	445,500	1,542.50	687,183,750
象印マホービン	53,200	1,653.00	87,939,600
MUTOHホールディングス	600	2,378.00	1,426,800
東京エレクトロン	376,000	25,290.00	9,509,040,000
イノテック	12,000	1,406.00	16,872,000
トヨタ紡織	74,800	1,868.00	139,726,400
芦森工業	800	2,272.00	1,817,600
ユニプレス	31,900	1,117.00	35,632,300
豊田自動織機	151,500	11,025.00	1,670,287,500
モリタホールディングス	31,200	2,203.00	68,733,600
三櫻工業	27,200	738.00	20,073,600
デンソー	1,465,900	2,125.50	3,115,770,450
東海理化電機製作所	50,100	1,960.00	98,196,000
川崎重工業	145,000	5,805.00	841,725,000
名村造船所	55,300	1,395.00	77,143,500
日本車輛製造	5,900	2,153.00	12,702,700
三菱ロジスネクスト	28,400	1,299.00	36,891,600
近畿車輛	500	1,439.00	719,500
日産自動車	2,337,800	402.50	940,964,500

いすゞ自動車	498,900	1,931.00	963,375,900	
トヨタ自動車	9,445,100	2,542.50	24,014,166,750	
日野自動車	267,200	463.10	123,740,320	
三菱自動車工業	693,100	384.50	266,496,950	
エフテック	2,700	514.00	1,387,800	
レシップホールディングス	1,800	558.00	1,004,400	
GMB	800	1,165.00	932,000	
ファルテック	800	462.00	369,600	
武蔵精密工業	43,400	1,954.00	84,803,600	
日産車体	18,000	1,039.00	18,702,000	
新明和工業	51,200	1,324.00	67,788,800	
極東開発工業	29,300	2,524.00	73,953,200	
トピー工業	14,400	1,975.00	28,440,000	
ティラド	3,900	3,410.00	13,299,000	
曙ブレーキ工業	108,400	128.00	13,875,200	
タチエス	32,800	1,824.00	59,827,200	
NOK	69,000	2,244.00	154,836,000	
フタバ産業	47,700	690.00	32,913,000	
カヤバ	16,800	4,815.00	80,892,000	
大同メタル工業	34,800	483.00	16,808,400	
プレス工業	71,000	576.00	40,896,000	
ミクニ	4,900	339.00	1,661,100	
太平洋工業	40,800	1,371.00	55,936,800	
アイシン	376,200	1,577.00	593,267,400	
マツダ	587,700	1,070.00	628,839,000	
今仙電機製作所	2,500	554.00	1,385,000	
本田技研工業	4,209,800	1,507.50	6,346,273,500	
スズキ	1,305,300	1,592.50	2,078,690,250	
S U B A R U	551,000	2,482.00	1,367,582,000	
安永	1,700	577.00	980,900	
ヤマハ発動機	749,900	1,280.00	959,872,000	
T B K	4,300	288.00	1,238,400	
エクセディ	29,100	3,195.00	92,974,500	
豊田合成	50,900	2,445.00	124,450,500	
愛三工業	29,500	1,396.00	41,182,000	
盟和産業	600	1,170.00	702,000	

日本プラスト	3,300	365.00	1,204,500	
ヨロズ	16,700	1,078.00	18,002,600	
エフ・シー・シー	31,400	2,380.00	74,732,000	
シマノ	77,600	27,170.00	2,108,392,000	
テイ・エス テック	63,300	1,743.50	110,363,550	
ジャムコ	10,700	1,328.00	14,209,600	
テルモ	990,500	2,700.00	2,674,350,000	
クリエートメディック	1,200	957.00	1,148,400	
日機装	46,000	1,012.00	46,552,000	
日本エム・ディ・エム	14,100	719.00	10,137,900	
島津製作所	236,100	4,774.00	1,127,141,400	
JMS	16,400	497.00	8,150,800	
長野計器	12,900	2,494.00	32,172,600	
ブイ・テクノロジー	9,400	2,490.00	23,406,000	
東京計器	13,600	3,205.00	43,588,000	
愛知時計電機	7,700	2,019.00	15,546,300	
インターアクション	10,700	1,208.00	12,925,600	
オーバル	3,400	379.00	1,288,600	
東京精密	36,400	7,550.00	274,820,000	
マニー	71,100	1,821.00	129,473,100	
ニコン	256,900	1,485.50	381,624,950	
トプコン	86,400	1,545.50	133,531,200	
オリンパス	1,017,200	2,718.50	2,765,258,200	
理研計器	25,200	3,840.00	96,768,000	
タムロン	24,500	4,470.00	109,515,000	
HOYA	349,800	19,785.00	6,920,793,000	
シード	2,300	508.00	1,168,400	
ノーリツ鋼機	16,800	4,370.00	73,416,000	
A&Dホロンホールディングス	25,900	2,111.00	54,674,900	
朝日インテック	216,600	2,521.00	546,048,600	
シチズン時計	163,500	911.00	148,948,500	
リズム	900	4,090.00	3,681,000	
大研医器	3,300	523.00	1,725,900	
メニコン	61,100	1,459.00	89,144,900	
シンシア	400	434.00	173,600	
松風	16,000	2,322.00	37,152,000	

セイコーグループ	24,800	3,890.00	96,472,000	
ニプロ	148,100	1,423.50	210,820,350	
KYORITSU	5,700	152.00	866,400	
中本パックス	1,300	1,598.00	2,077,400	
パラマウントベッドホールディングス	36,900	2,590.00	95,571,000	
トランザクション	11,700	2,330.00	27,261,000	
粧美堂	1,000	538.00	538,000	
ニホンフラッシュ	16,700	902.00	15,063,400	
前田工織	31,700	1,875.00	59,437,500	
永大産業	4,500	225.00	1,012,500	
アートネイチャー	16,000	820.00	13,120,000	
フルヤ金属	16,900	4,015.00	67,853,500	
バンダイナムコホールディングス	482,400	3,276.00	1,580,342,400	
アイフィスジャパン	1,100	568.00	624,800	
SHOEI	50,000	2,233.00	111,650,000	
フランスベッドホールディングス	23,000	1,217.00	27,991,000	
パイロットコーポレーション	27,800	4,435.00	123,293,000	
萩原工業	11,900	1,541.00	18,337,900	
フジシールインターナショナル	36,000	2,526.00	90,936,000	
タカラトミー	80,900	3,912.00	316,480,800	
広済堂ホールディングス	57,500	510.00	29,325,000	
エステールホールディングス	900	625.00	562,500	
タカノ	1,400	772.00	1,080,800	
プロネクサス	18,400	1,245.00	22,908,000	
ホクシン	2,900	106.00	307,400	
ウッドワン	1,400	800.00	1,120,000	
TOPPANホールディングス	211,800	4,244.00	898,879,200	
大日本印刷	368,400	2,552.00	940,156,800	
共同印刷	5,000	3,310.00	16,550,000	
NISSHA	30,400	1,942.00	59,036,800	
光村印刷	300	1,533.00	459,900	
TAKARA & COMPANY	10,500	2,790.00	29,295,000	
アシックス	656,000	3,001.00	1,968,656,000	
ツツミ	4,200	2,119.00	8,899,800	
ローランド	13,100	3,745.00	49,059,500	
小松ウオール工業	14,400	1,520.00	21,888,000	

ヤマハ	324,600	1,233.50	400,394,100	
河合楽器製作所	5,400	2,859.00	15,438,600	
クリナップ	17,400	700.00	12,180,000	
ピジョン	113,200	1,682.00	190,402,400	
キングジム	15,700	836.00	13,125,200	
リンテック	35,700	3,305.00	117,988,500	
イトーキ	35,500	1,490.00	52,895,000	
任天堂	1,121,700	7,636.00	8,565,301,200	
三菱鉛筆	24,600	2,409.00	59,261,400	
タカラスタANDARD	36,300	1,596.00	57,934,800	
コクヨ	88,800	2,531.00	224,752,800	
ナカバヤシ	19,100	520.00	9,932,000	
グローブライト	15,900	1,846.00	29,351,400	
オカムラ	53,500	1,977.00	105,769,500	
美津濃	17,700	9,100.00	161,070,000	
東京電力ホールディングス	1,601,600	636.90	1,020,059,040	
中部電力	654,700	1,681.00	1,100,550,700	
関西電力	686,100	2,370.00	1,626,057,000	
中国電力	308,700	977.00	301,599,900	
北陸電力	181,700	924.80	168,036,160	
東北電力	467,800	1,371.00	641,353,800	
四国電力	165,500	1,272.50	210,598,750	
九州電力	409,600	1,562.50	640,000,000	
北海道電力	171,700	965.30	165,742,010	
沖縄電力	45,400	1,039.00	47,170,600	
電源開発	145,900	2,395.00	349,430,500	
エフオン	12,900	379.00	4,889,100	
イーレックス	31,600	721.00	22,783,600	
レノバ	47,400	1,010.00	47,874,000	
東京瓦斯	345,900	3,337.00	1,154,268,300	
大阪瓦斯	354,100	3,224.00	1,141,618,400	
東邦瓦斯	76,900	3,969.00	305,216,100	
北海道瓦斯	53,000	596.00	31,588,000	
広島ガス	37,500	384.00	14,400,000	
西部ガスホールディングス	18,500	1,825.00	33,762,500	
静岡ガス	40,500	1,063.00	43,051,500	



メタウォーター	21,300	1,780.00	37,914,000
SBSホールディングス	15,800	2,723.00	43,023,400
東武鉄道	195,200	2,503.00	488,585,600
相鉄ホールディングス	63,600	2,385.00	151,686,000
東急	498,200	1,853.00	923,164,600
京浜急行電鉄	219,900	1,169.50	257,173,050
小田急電鉄	293,800	1,599.00	469,786,200
京王電鉄	85,400	3,424.00	292,409,600
京成電鉄	114,600	4,269.00	489,227,400
富士急行	21,900	2,763.00	60,509,700
東日本旅客鉄道	979,200	2,848.50	2,789,251,200
西日本旅客鉄道	421,500	2,724.00	1,148,166,000
東海旅客鉄道	684,400	3,317.00	2,270,154,800
西武ホールディングス	214,900	3,191.00	685,745,900
鴻池運輸	30,300	2,491.00	75,477,300
西日本鉄道	47,500	2,288.00	108,680,000
ハマキョウレックス	60,800	1,248.00	75,878,400
サカイ引越センター	19,700	2,511.00	49,466,700
近鉄グループホールディングス	177,400	3,566.00	632,608,400
阪急阪神ホールディングス	236,500	4,422.00	1,045,803,000
南海電気鉄道	79,100	2,359.50	186,636,450
京阪ホールディングス	97,800	3,029.00	296,236,200
神戸電鉄	4,800	2,524.00	12,115,200
名古屋鉄道	183,000	1,741.00	318,603,000
山陽電気鉄道	13,400	2,023.00	27,108,200
アルプス物流	14,200	5,770.00	81,934,000
ヤマトホールディングス	215,600	1,634.00	352,290,400
山九	42,800	4,814.00	206,039,200
丸運	2,200	490.00	1,078,000
丸全昭和運輸	11,000	5,460.00	60,060,000
センコーグループホールディングス	93,900	1,247.00	117,093,300
トナミホールディングス	3,900	6,270.00	24,453,000
ニッコンホールディングス	109,200	1,893.50	206,770,200
日本石油輸送	400	2,830.00	1,132,000
福山通運	16,300	3,800.00	61,940,000
セイノーホールディングス	99,800	2,407.00	240,218,600

神奈川中央交通	5,000	3,305.00	16,525,000	
AZ-COM丸和ホールディングス	45,300	1,147.00	51,959,100	
九州旅客鉄道	125,400	4,135.00	518,529,000	
SGホールディングス	297,800	1,541.00	458,909,800	
NIPPON EXPRESSホールディングス	66,200	7,541.00	499,214,200	
日本郵船	459,500	5,220.00	2,398,590,000	
商船三井	385,400	4,926.00	1,898,480,400	
川崎汽船	403,800	2,214.00	894,013,200	
NSユニテッド海運	9,700	4,510.00	43,747,000	
飯野海運	65,500	1,255.00	82,202,500	
共栄タンカー	1,000	1,025.00	1,025,000	
乾汽船	21,200	1,151.00	24,401,200	
日本航空	435,700	2,517.50	1,096,874,750	
ANAホールディングス	482,700	3,069.00	1,481,406,300	
パスコ	700	2,137.00	1,495,900	
トランコム	5,100	10,660.00	54,366,000	
日新	13,500	4,140.00	55,890,000	
三菱倉庫	42,300	5,222.00	220,890,600	
三井倉庫ホールディングス	16,600	6,210.00	103,086,000	
住友倉庫	47,400	2,693.00	127,648,200	
澁澤倉庫	8,100	3,005.00	24,340,500	
東陽倉庫	1,000	1,310.00	1,310,000	
日本トランスシティ	35,700	880.00	31,416,000	
ケイヒン	700	2,001.00	1,400,700	
中央倉庫	9,500	1,388.00	13,186,000	
川西倉庫	700	1,131.00	791,700	
安田倉庫	12,100	1,616.00	19,553,600	
ファイズホールディングス	600	847.00	508,200	
東洋埠頭	1,100	1,280.00	1,408,000	
上組	81,900	3,259.00	266,912,100	
サンリツ	900	781.00	702,900	
キムラユニティー	1,800	1,442.00	2,595,600	
キューソー流通システム	11,800	1,965.00	23,187,000	
東海運	2,200	322.00	708,400	
エーアイティー	11,100	1,706.00	18,936,600	

内外トランスライン	7,100	2,919.00	20,724,900
日本コンセプト	6,500	1,709.00	11,108,500
NEC ネットエスアイ	69,500	2,769.00	192,445,500
クロスキャット	11,300	1,200.00	13,560,000
システナ	269,600	371.00	100,021,600
デジタルアーツ	11,300	4,930.00	55,709,000
日鉄ソリューションズ	60,800	3,735.00	227,088,000
キューブシステム	9,400	988.00	9,287,200
コア	7,900	1,899.00	15,002,100
手間いらず	3,000	3,475.00	10,425,000
ラクーンホールディングス	13,300	749.00	9,961,700
ソリトンシステムズ	9,200	1,062.00	9,770,400
ソフトクリエイトホールディングス	14,700	1,846.00	27,136,200
T I S	188,400	3,651.00	687,848,400
テクミラホールディングス	1,800	343.00	617,400
グリー	59,700	468.00	27,939,600
GMOペパボ	2,200	1,338.00	2,943,600
コーエーテクモホールディングス	111,700	1,654.50	184,807,650
三菱総合研究所	8,700	4,160.00	36,192,000
電算	500	1,400.00	700,000
A G S	1,600	871.00	1,393,600
ファインデックス	14,200	856.00	12,155,200
ブレインパッド	14,800	843.00	12,476,400
K L a b	43,300	183.00	7,923,900
ポールトゥウィンホールディングス	30,400	432.00	13,132,800
ネクソン	391,200	2,829.50	1,106,900,400
アイスタイル	59,600	541.00	32,243,600
エムアップホールディングス	21,800	1,325.00	28,885,000
エイチーム	11,900	611.00	7,270,900
エニグモ	22,700	329.00	7,468,300
テクノスジャパン	3,400	686.00	2,332,400
コロプラ	60,500	531.00	32,125,500
ブロードリーフ	71,600	667.00	47,757,200
クロス・マーケティンググループ	1,800	676.00	1,216,800
デジタルハーツホールディングス	11,100	845.00	9,379,500
メディアドゥ	8,100	1,376.00	11,145,600

じげん	52,000	605.00	31,460,000	
ブイキューブ	24,600	217.00	5,338,200	
エンカレッジ・テクノロジー	900	609.00	548,100	
サイバーリンクス	1,500	737.00	1,105,500	
フィックスターズ	17,900	1,597.00	28,586,300	
CARTA HOLDINGS	10,100	1,402.00	14,160,200	
オブティム	18,400	606.00	11,150,400	
セレス	8,000	1,434.00	11,472,000	
SHIFT	11,800	13,660.00	161,188,000	
ティーガイア	18,600	3,670.00	68,262,000	
セック	2,700	4,310.00	11,637,000	
テクマトリックス	32,500	2,402.00	78,065,000	
プロシップ	8,600	1,531.00	13,166,600	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	44,200	3,081.00	136,180,200	
GMOペイメントゲートウェイ	40,700	8,800.00	358,160,000	
ザッパラス	900	378.00	340,200	
システムリサーチ	12,200	1,420.00	17,324,000	
インターネットイニシアティブ	85,200	3,020.00	257,304,000	
さくらインターネット	22,300	4,290.00	95,667,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,400	2,887.00	15,589,800	
SRAホールディングス	9,100	4,270.00	38,857,000	
システムインテグレータ	1,200	323.00	387,600	
朝日ネット	19,200	636.00	12,211,200	
eBASE	25,100	617.00	15,486,700	
アバントグループ	22,500	2,254.00	50,715,000	
アドソル日進	7,500	1,737.00	13,027,500	
ODKソリューションズ	800	583.00	466,400	
フリービット	7,800	1,172.00	9,141,600	
コムチュア	25,700	1,740.00	44,718,000	
アステリア	14,000	541.00	7,574,000	
アイル	10,000	2,972.00	29,720,000	
マークライنز	10,500	2,931.00	30,775,500	
メディカル・データ・ビジョン	21,300	538.00	11,459,400	
gumi	29,000	332.00	9,628,000	
ショーケース	900	302.00	271,800	
モバイルファクトリー	800	837.00	669,600	

テラスカイ	7,700	2,136.00	16,447,200
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	9,300	1,975.00	18,367,500
P C I ホールディングス	100	1,043.00	104,300
アイビーシー	600	543.00	325,800
ネオジャパン	5,900	1,919.00	11,322,100
P R T I M E S	3,600	1,736.00	6,249,600
ラクス	84,300	2,236.50	188,536,950
ランドコンピュータ	1,900	775.00	1,472,500
ダブルスタンダード	5,400	1,555.00	8,397,000
オープンドア	10,400	704.00	7,321,600
アカツキ	8,700	2,038.00	17,730,600
ベネフィットジャパン	200	1,139.00	227,800
U b i c o mホールディングス	5,700	1,432.00	8,162,400
カナミックネットワーク	22,400	534.00	11,961,600
ノムラシステムコーポレーション	4,300	111.00	477,300
チェンジホールディングス	39,300	1,395.00	54,823,500
シンクロ・フード	2,500	501.00	1,252,500
オークネット	8,200	2,430.00	19,926,000
キャピタル・アセット・プランニング	800	751.00	600,800
セグエグループ	3,500	583.00	2,040,500
エイトレッド	600	1,563.00	937,800
マクロミル	35,000	796.00	27,860,000
ビーグリー	700	1,392.00	974,400
オロ	7,500	2,596.00	19,470,000
ユーザーローカル	7,500	1,857.00	13,927,500
テモナ	900	184.00	165,600
ニーズウェル	4,200	301.00	1,264,200
マネーフォワード	43,600	5,857.00	255,365,200
サインポスト	1,500	498.00	747,000
S u n A s t e r i s k	12,700	524.00	6,654,800
プラスアルファ・コンサルティング	22,500	2,183.00	49,117,500
電算システムホールディングス	7,900	2,659.00	21,006,100
A p p i e r G r o u p	54,300	1,782.00	96,762,600
ビジョナル	21,100	7,930.00	167,323,000
ソルクシーズ	3,100	290.00	899,000
フェイス	1,100	392.00	431,200

プロトコーポレーション	19,500	1,485.00	28,957,500	
ハイマックス	5,600	1,323.00	7,408,800	
野村総合研究所	385,900	5,300.00	2,045,270,000	
C Eホールディングス	1,800	464.00	835,200	
日本システム技術	16,500	1,968.00	32,472,000	
インテージホールディングス	20,200	1,587.00	32,057,400	
東邦システムサイエンス	8,300	1,404.00	11,653,200	
ソースネクスト	81,600	198.00	16,156,800	
シンプレクス・ホールディングス	27,100	2,420.00	65,582,000	
HEROZ	7,000	1,036.00	7,252,000	
ラクスル	43,100	1,306.00	56,288,600	
メルカリ	87,000	2,507.00	218,109,000	
I P S	5,100	2,167.00	11,051,700	
F I G	4,500	316.00	1,422,000	
システムサポート	6,900	1,955.00	13,489,500	
イーソル	12,000	734.00	8,808,000	
東海ソフト	600	1,238.00	742,800	
ウイングアーク 1 s t	18,500	3,205.00	59,292,500	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	6,000	863.00	5,178,000	
サーバーワークス	3,700	2,879.00	10,652,300	
東名	800	1,733.00	1,386,400	
ヴィッツ	400	819.00	327,600	
トビラシステムズ	1,100	757.00	832,700	
S a n s a n	58,600	2,149.00	125,931,400	
L i n k - Uグループ	800	497.00	397,600	
ギフトィ	15,700	1,071.00	16,814,700	
メドレー	19,600	3,825.00	74,970,000	
ベース	8,700	3,115.00	27,100,500	
J M D C	30,400	4,665.00	141,816,000	
フォーカスシステムズ	11,900	1,114.00	13,256,600	
クレスコ	29,200	1,362.00	39,770,400	
フジ・メディア・ホールディングス	171,200	1,717.50	294,036,000	
オービック	298,000	5,046.00	1,503,708,000	
ジャストシステム	25,600	3,580.00	91,648,000	
T D Cソフト	33,400	1,245.00	41,583,000	

L I N E ヤフー	2,537,300	419.30	1,063,889,890	
トレンドマイクロ	93,600	8,486.00	794,289,600	
I D ホールディングス	12,000	1,392.00	16,704,000	
日本オラクル	34,100	14,745.00	502,804,500	
アルファシステムズ	4,700	2,905.00	13,653,500	
フューチャー	44,300	1,820.00	80,626,000	
C A C H o l d i n g s	10,900	1,771.00	19,303,900	
トーセ	1,100	629.00	691,900	
オービックビジネスコンサルタント	25,100	7,423.00	186,317,300	
アイティフォー	22,800	1,376.00	31,372,800	
東計電算	5,000	4,845.00	24,225,000	
エクスネット	500	1,467.00	733,500	
大塚商会	202,000	3,544.00	715,888,000	
サイボウズ	24,500	1,957.00	47,946,500	
電通総研	17,300	5,540.00	95,842,000	
A C C E S S	18,500	1,434.00	26,529,000	
デジタルガレージ	28,500	3,060.00	87,210,000	
E M システムズ	29,700	507.00	15,057,900	
ウェザーニューズ	5,500	5,790.00	31,845,000	
C I J	44,400	417.00	18,514,800	
ビジネスエンジニアリング	4,200	4,230.00	17,766,000	
日本エンタープライズ	4,100	119.00	487,900	
WOWOW	13,400	1,035.00	13,869,000	
スカラ	16,500	464.00	7,656,000	
インテリジェント ウェイブ	2,000	908.00	1,816,000	
ANYCOLOR	25,400	2,505.00	63,627,000	
I M A G I C A G R O U P	17,900	512.00	9,164,800	
ネットワンシステムズ	69,400	3,579.00	248,382,600	
システムソフト	62,200	63.00	3,918,600	
アルゴグラフィックス	16,300	5,270.00	85,901,000	
マーベラス	29,000	587.00	17,023,000	
エイベックス	30,300	1,477.00	44,753,100	
B I P R O G Y	53,500	4,860.00	260,010,000	
都築電気	9,400	2,200.00	20,680,000	
T B S ホールディングス	89,600	3,897.00	349,171,200	
日本テレビホールディングス	157,800	2,244.50	354,182,100	

朝日放送グループホールディングス	16,700	639.00	10,671,300	
テレビ朝日ホールディングス	43,300	1,986.00	85,993,800	
スカパーJ S A Tホールディングス	138,400	892.00	123,452,800	
テレビ東京ホールディングス	12,800	3,730.00	47,744,000	
日本BS放送	1,400	888.00	1,243,200	
ビジョン	26,700	1,251.00	33,401,700	
スマートバリュー	1,100	320.00	352,000	
U-NEXT HOLDINGS	20,000	5,480.00	109,600,000	
ワイヤレスゲート	1,900	239.00	454,100	
日本通信	175,500	163.00	28,606,500	
クロップス	500	989.00	494,500	
日本電信電話	53,005,500	146.80	7,781,207,400	
KDDI	1,310,700	4,594.00	6,021,355,800	
ソフトバンク	28,482,000	187.20	5,331,830,400	
光通信	17,600	31,870.00	560,912,000	
エムティーアイ	12,200	1,156.00	14,103,200	
GMOインターネットグループ	58,000	2,510.00	145,580,000	
ファイバーゲート	9,600	1,020.00	9,792,000	
アイドママーケティングコミュニケーション	1,100	222.00	244,200	
KADOKAWA	94,200	3,194.00	300,874,800	
学研ホールディングス	32,600	1,007.00	32,828,200	
ゼンリン	30,500	874.00	26,657,000	
昭文社ホールディングス	1,700	391.00	664,700	
インプレスホールディングス	3,900	151.00	588,900	
アイネット	10,800	1,545.00	16,686,000	
松竹	9,300	10,575.00	98,347,500	
東宝	99,100	5,813.00	576,068,300	
東映	29,400	4,550.00	133,770,000	
NTTデータグループ	465,900	2,574.50	1,199,459,550	
ピー・シー・エー	10,200	2,060.00	21,012,000	
ビジネスブレイン太田昭和	7,000	1,814.00	12,698,000	
D T S	35,200	4,050.00	142,560,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	81,400	5,695.00	463,573,000	
シーイーシー	22,500	1,870.00	42,075,000	
カプコン	318,700	3,328.00	1,060,633,600	
アイ・エス・ピー	8,400	1,456.00	12,230,400	



S C S K	124,700	2,959.50	369,049,650	
N S W	7,900	3,025.00	23,897,500	
アイネス	13,900	1,633.00	22,698,700	
T K C	31,800	3,825.00	121,635,000	
富士ソフト	49,300	9,020.00	444,686,000	
N S D	62,900	3,165.00	199,078,500	
コナミグループ	66,700	14,545.00	970,151,500	
福井コンピュータホールディングス	11,000	2,694.00	29,634,000	
J B C Cホールディングス	11,800	4,270.00	50,386,000	
ミロク情報サービス	16,200	1,855.00	30,051,000	
ソフトバンクグループ	879,000	8,427.00	7,407,333,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	35,400	2,540.00	89,916,000	
高千穂交易	7,400	3,905.00	28,897,000	
オルパヘルスケアホールディングス	700	1,958.00	1,370,600	
伊藤忠食品	4,200	7,190.00	30,198,000	
エレマテック	16,900	1,728.00	29,203,200	
あらた	28,800	3,630.00	104,544,000	
トーメンデバイス	2,700	5,870.00	15,849,000	
東京エレクトロン デバイス	18,700	3,600.00	67,320,000	
円谷フィールズホールディングス	30,400	2,494.00	75,817,600	
双日	209,300	3,365.00	704,294,500	
アルフレッサ ホールディングス	188,700	2,256.00	425,707,200	
横浜冷凍	47,300	949.00	44,887,700	
ラサ商事	9,600	1,430.00	13,728,000	
アルコニックス	24,800	1,363.00	33,802,400	
神戸物産	145,400	4,524.00	657,789,600	
ハイパー	900	324.00	291,600	
あい ホールディングス	31,100	2,382.00	74,080,200	
ディーブイエックス	1,100	930.00	1,023,000	
ダイワボウホールディングス	83,200	2,717.50	226,096,000	
マクニカホールディングス	133,500	1,986.00	265,131,000	
ラクト・ジャパン	8,000	2,974.00	23,792,000	
グリムス	7,900	2,831.00	22,364,900	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,500	1,199.00	34,171,500	
八洲電機	15,200	1,728.00	26,265,600	
メディアスホールディングス	10,900	829.00	9,036,100	

レスター	16,000	2,710.00	43,360,000
ジオリーブグループ	900	1,133.00	1,019,700
大光	2,100	613.00	1,287,300
OCHIホールディングス	900	1,401.00	1,260,900
TOKAIホールディングス	102,100	971.00	99,139,100
黒谷	1,100	609.00	669,900
Cominix	800	900.00	720,000
三洋貿易	19,300	1,509.00	29,123,700
ビューティガレージ	5,900	1,603.00	9,457,700
ウイン・パートナーズ	12,200	1,186.00	14,469,200
ミタチ産業	1,100	1,175.00	1,292,500
シップヘルスケアホールディングス	67,600	2,338.50	158,082,600
明治電機工業	7,000	1,440.00	10,080,000
デリカフーズホールディングス	1,800	542.00	975,600
スターティアホールディングス	1,100	1,966.00	2,162,600
コメダホールディングス	46,100	2,766.00	127,512,600
ピーバンドットコム	500	361.00	180,500
アセンテック	7,200	606.00	4,363,200
富士興産	1,100	1,514.00	1,665,400
協栄産業	400	2,215.00	886,000
フルサト・マルカホールディングス	15,100	2,254.00	34,035,400
ヤマエグループホールディングス	16,600	2,033.00	33,747,800
小野建	18,900	1,488.00	28,123,200
南陽	1,700	1,041.00	1,769,700
佐鳥電機	13,100	1,916.00	25,099,600
エコートレーディング	800	929.00	743,200
伯東	10,800	4,675.00	50,490,000
コンドーテック	14,500	1,206.00	17,487,000
中山福	2,200	370.00	814,000
ナガイレーベン	23,700	2,536.00	60,103,200
三菱食品	17,400	5,260.00	91,524,000
松田産業	14,300	3,205.00	45,831,500
第一興商	72,700	1,742.00	126,643,400
メディパルホールディングス	191,100	2,490.50	475,934,550
SPK	8,300	1,938.00	16,085,400
萩原電気ホールディングス	8,100	3,420.00	27,702,000

アズワン	58,300	2,896.00	168,836,800	
スズデン	6,600	1,772.00	11,695,200	
尾家産業	1,000	1,978.00	1,978,000	
シモジマ	12,600	1,302.00	16,405,200	
ドウシシャ	17,400	2,153.00	37,462,200	
小津産業	900	1,652.00	1,486,800	
高速	11,200	2,534.00	28,380,800	
たけびし	7,200	2,185.00	15,732,000	
リックス	4,700	2,866.00	13,470,200	
丸文	16,800	1,047.00	17,589,600	
ハピネット	16,000	4,145.00	66,320,000	
橋本総業ホールディングス	7,400	1,178.00	8,717,200	
日本ライフライン	50,300	1,225.00	61,617,500	
タカショー	16,400	480.00	7,872,000	
I DOM	49,700	1,075.00	53,427,500	
進和	11,500	2,574.00	29,601,000	
エスケイジャパン	1,000	748.00	748,000	
ダイترون	8,200	2,824.00	23,156,800	
シークス	26,800	1,105.00	29,614,000	
田中商事	1,200	688.00	825,600	
オーハシテクニカ	9,900	1,750.00	17,325,000	
白銅	5,300	2,375.00	12,587,500	
ダイコー通産	400	1,108.00	443,200	
伊藤忠商事	1,263,600	7,678.00	9,701,920,800	
丸紅	1,559,300	2,340.00	3,648,762,000	
高島	2,700	1,228.00	3,315,600	
長瀬産業	84,000	3,201.00	268,884,000	
蝶理	11,800	3,755.00	44,309,000	
豊田通商	494,000	2,585.00	1,276,990,000	
三共生興	26,100	580.00	15,138,000	
兼松	78,600	2,419.00	190,133,400	
ツカモトコーポレーション	600	1,202.00	721,200	
三井物産	2,816,000	3,178.00	8,949,248,000	
日本紙パルプ商事	90,000	674.00	60,660,000	
カメイ	20,000	1,942.00	38,840,000	
東都水産	400	6,400.00	2,560,000	

OUGホールディングス	600	2,539.00	1,523,400	
スターゼン	13,000	2,904.00	37,752,000	
山善	57,000	1,359.00	77,463,000	
椿本興業	11,700	1,731.00	20,252,700	
住友商事	1,125,900	3,194.00	3,596,124,600	
内田洋行	7,600	6,800.00	51,680,000	
三菱商事	3,609,600	2,952.50	10,657,344,000	
第一実業	17,700	2,313.00	40,940,100	
キャノンマーケティングジャパン	43,500	4,646.00	202,101,000	
西華産業	7,400	3,975.00	29,415,000	
佐藤商事	13,000	1,376.00	17,888,000	
東京産業	17,200	690.00	11,868,000	
ユアサ商事	14,700	4,980.00	73,206,000	
神鋼商事	4,700	6,450.00	30,315,000	
トルク	2,900	220.00	638,000	
阪和興業	33,800	4,970.00	167,986,000	
正栄食品工業	12,500	4,630.00	57,875,000	
カナデン	14,100	1,434.00	20,219,400	
RYODEN	15,200	2,468.00	37,513,600	
岩谷産業	171,200	2,064.00	353,356,800	
ナイス	1,300	1,868.00	2,428,400	
ニチモウ	1,300	1,846.00	2,399,800	
極東貿易	11,200	1,470.00	16,464,000	
アステナホールディングス	35,400	513.00	18,160,200	
三愛オブリ	43,900	1,945.00	85,385,500	
稲畑産業	37,000	3,330.00	123,210,000	
G S I クレオス	10,100	1,996.00	20,159,600	
明和産業	22,200	651.00	14,452,200	
クワザワホールディングス	1,500	638.00	957,000	
ワキタ	31,100	1,733.00	53,896,300	
東邦ホールディングス	50,800	4,539.00	230,581,200	
サンゲツ	43,300	2,813.00	121,802,900	
ミツウロコグループホールディングス	24,000	1,731.00	41,544,000	
シナネンホールディングス	5,200	5,700.00	29,640,000	
伊藤忠エネクス	46,600	1,558.00	72,602,800	
サンリオ	152,700	4,130.00	630,651,000	

サンワテクノス	9,600	1,908.00	18,316,800	
新光商事	25,300	924.00	23,377,200	
トーヨー	7,300	2,764.00	20,177,200	
三信電気	7,600	1,987.00	15,101,200	
東陽テクニカ	17,300	1,614.00	27,922,200	
モスフードサービス	27,700	3,580.00	99,166,000	
加賀電子	34,400	2,800.00	96,320,000	
ソーダニッカ	19,900	1,160.00	23,084,000	
立花エレテック	12,500	2,555.00	31,937,500	
フォーバル	7,400	1,398.00	10,345,200	
PAL TAC	25,100	4,410.00	110,691,000	
三谷産業	32,900	321.00	10,560,900	
西本Wismettacホールディングス	11,500	1,368.00	15,732,000	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	300	2,805.00	841,500	
コア商事ホールディングス	13,900	621.00	8,631,900	
KPPグループホールディングス	48,700	674.00	32,823,800	
ヤマタネ	8,300	3,040.00	25,232,000	
丸紅建材リース	300	2,858.00	857,400	
泉州電業	13,000	5,030.00	65,390,000	
トラスコ中山	39,500	2,472.00	97,644,000	
オートバックスセブン	65,400	1,480.00	96,792,000	
モリト	15,000	1,392.00	20,880,000	
加藤産業	23,300	4,240.00	98,792,000	
北恵	1,000	938.00	938,000	
イエローハット	29,900	2,600.00	77,740,000	
JKホールディングス	14,500	998.00	14,471,000	
日伝	12,300	3,350.00	41,205,000	
北沢産業	2,500	350.00	875,000	
杉本商事	18,200	1,372.00	24,970,400	
因幡電機産業	48,700	3,830.00	186,521,000	
東テク	18,800	2,656.00	49,932,800	
ミスミグループ本社	284,000	2,590.00	735,560,000	
アルテック	2,200	217.00	477,400	
タキヒヨー	900	1,213.00	1,091,700	
蔵王産業	700	2,501.00	1,750,700	
スズケン	67,200	5,003.00	336,201,600	

ジェコス	11,200	889.00	9,956,800	
サンエー	28,800	2,575.00	74,160,000	
カワチ薬品	14,800	2,698.00	39,930,400	
エービーシー・マート	82,400	3,050.00	251,320,000	
ハードオフコーポレーション	8,500	1,978.00	16,813,000	
アスクル	45,600	2,163.00	98,632,800	
ゲオホールディングス	21,300	1,539.00	32,780,700	
アダストリア	22,800	3,335.00	76,038,000	
くら寿司	22,100	3,760.00	83,096,000	
キャンドウ	6,800	3,525.00	23,970,000	
I Kホールディングス	2,200	360.00	792,000	
パルグループホールディングス	37,000	2,538.00	93,906,000	
エディオン	74,600	1,837.00	137,040,200	
サーラコーポレーション	39,900	824.00	32,877,600	
ワッツ	2,200	822.00	1,808,400	
ハローズ	8,600	4,190.00	36,034,000	
あみやき亭	13,800	1,896.00	26,164,800	
大黒天物産	5,800	11,720.00	67,976,000	
ハニーズホールディングス	16,900	1,721.00	29,084,900	
ファーマライズホールディングス	1,500	625.00	937,500	
アルペン	15,700	2,133.00	33,488,100	
ハブ	1,700	753.00	1,280,100	
クオールホールディングス	26,100	1,418.00	37,009,800	
ジinzホールディングス	14,400	5,260.00	75,744,000	
ビックカメラ	112,700	1,583.00	178,404,100	
DCMホールディングス	97,600	1,579.00	154,110,400	
Monotaro	266,600	2,397.50	639,173,500	
東京一番フーズ	1,800	504.00	907,200	
きちりホールディングス	1,100	880.00	968,000	
J. フロント リテイリング	216,000	1,546.50	334,044,000	
ドトール・日レスホールディングス	33,500	2,294.00	76,849,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	342,100	2,353.00	804,961,300	
ブロンコビリー	11,100	3,765.00	41,791,500	
ZOZO	119,900	5,214.00	625,158,600	
トレジャー・ファクトリー	13,200	1,775.00	23,430,000	
物語コーポレーション	31,500	3,890.00	122,535,000	

三越伊勢丹ホールディングス	311,400	2,226.00	693,176,400	
H a m e e	7,900	1,055.00	8,334,500	
マーケットエンタープライズ	700	948.00	663,600	
ウエルシアホールディングス	97,700	2,038.00	199,112,600	
クリエイトSDホールディングス	26,800	3,205.00	85,894,000	
丸善CHIホールディングス	5,800	327.00	1,896,600	
ミサワ	1,400	651.00	911,400	
ティーライフ	800	1,127.00	901,600	
チムニー	1,200	1,296.00	1,555,200	
シュッピン	17,300	1,249.00	21,607,700	
オイシックス・ラ・大地	25,500	1,420.00	36,210,000	
ネクステージ	43,200	1,837.00	79,358,400	
ジョイフル本田	52,300	2,083.00	108,940,900	
エターナルホスピタリティグループ	7,100	4,085.00	29,003,500	
ホットランド	14,600	2,366.00	34,543,600	
すかいらーくホールディングス	257,100	2,310.50	594,029,550	
SFPホールディングス	9,100	1,977.00	17,990,700	
綿半ホールディングス	14,800	1,721.00	25,470,800	
ヨシックスホールディングス	4,900	3,410.00	16,709,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	52,900	848.00	44,859,200	
B E E N O S	11,300	2,644.00	29,877,200	
あさひ	17,700	1,723.00	30,497,100	
日本調剤	12,700	1,353.00	17,183,100	
コスモス薬品	31,900	7,487.00	238,835,300	
トーエル	2,200	805.00	1,771,000	
セブン&アイ・ホールディングス	1,903,600	2,147.00	4,087,029,200	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	127,300	1,128.00	143,594,400	
ツルハホールディングス	39,500	9,070.00	358,265,000	
サンマルクホールディングス	15,300	2,170.00	33,201,000	
フェリシモ	1,300	904.00	1,175,200	
トリドールホールディングス	52,800	3,720.00	196,416,000	
TOKYO BASE	21,600	242.00	5,227,200	
ウイルプラスホールディングス	1,100	1,189.00	1,307,900	
JMホールディングス	14,300	3,210.00	45,903,000	
サツドラホールディングス	2,000	800.00	1,600,000	

アレンザホールディングス	14,400	1,100.00	15,840,000	
串カツ田中ホールディングス	5,900	1,519.00	8,962,100	
バロックジャパンリミテッド	15,100	762.00	11,506,200	
クスリのアオキホールディングス	63,000	3,333.00	209,979,000	
力の源ホールディングス	12,100	1,190.00	14,399,000	
FOOD & LIFE COMPANIES	100,400	2,877.50	288,901,000	
メディカルシステムネットワーク	21,200	433.00	9,179,600	
はるやまホールディングス	2,500	578.00	1,445,000	
ノジマ	54,700	2,026.00	110,822,200	
カッパ・クリエイト	29,500	1,676.00	49,442,000	
ライトオン	3,000	319.00	957,000	
良品計画	224,000	2,634.00	590,016,000	
パリミキホールディングス	5,900	334.00	1,970,600	
アドヴァングループ	16,500	899.00	14,833,500	
アルビス	6,300	2,753.00	17,343,900	
コナカ	4,800	245.00	1,176,000	
ハウス オブ ローゼ	700	1,506.00	1,054,200	
G-7ホールディングス	20,700	1,669.00	34,548,300	
イオン北海道	55,700	920.00	51,244,000	
コジマ	36,600	959.00	35,099,400	
ヒマラヤ	1,800	876.00	1,576,800	
コーナン商事	23,100	3,805.00	87,895,500	
エコス	7,100	2,119.00	15,044,900	
ワタミ	19,900	868.00	17,273,200	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	379,800	3,695.00	1,403,361,000	
西松屋チェーン	37,100	2,464.00	91,414,400	
ゼンショーホールディングス	95,800	7,936.00	760,268,800	
幸楽苑ホールディングス	13,900	1,231.00	17,110,900	
ハークスレイ	1,700	740.00	1,258,000	
サイゼリヤ	27,900	5,710.00	159,309,000	
V Tホールディングス	74,100	470.00	34,827,000	
魚力	6,700	2,442.00	16,361,400	
フジ・コーポレーション	9,100	2,032.00	18,491,200	
ユナイテッドアローズ	22,200	2,071.00	45,976,200	
ハイデイ日高	28,000	2,696.00	75,488,000	



京都きもの友禅ホールディングス	4,900	85.00	416,500	
コロワイド	96,600	1,728.50	166,973,100	
壺番屋	74,600	1,041.00	77,658,600	
P L A N T	1,100	1,483.00	1,631,300	
スギホールディングス	113,800	2,665.50	303,333,900	
薬王堂ホールディングス	9,300	2,468.00	22,952,400	
スクロール	28,400	965.00	27,406,000	
ヨンドシーホールディングス	18,000	1,863.00	33,534,000	
木曽路	28,600	2,406.00	68,811,600	
S R S ホールディングス	31,300	1,197.00	37,466,100	
千趣会	38,000	303.00	11,514,000	
リテールパートナーズ	28,200	1,367.00	38,549,400	
上新電機	18,700	2,706.00	50,602,200	
日本瓦斯	99,500	2,297.00	228,551,500	
ロイヤルホールディングス	33,100	2,474.00	81,889,400	
いなげや	18,300	1,219.00	22,307,700	
チヨダ	18,400	984.00	18,105,600	
ライフコーポレーション	19,700	3,630.00	71,511,000	
リンガーハット	24,200	2,198.00	53,191,600	
M r M a x H D	24,200	724.00	17,520,800	
A O K I ホールディングス	40,600	1,194.00	48,476,400	
オークワ	27,100	887.00	24,037,700	
コメリ	29,000	3,700.00	107,300,000	
青山商事	40,500	1,347.00	54,553,500	
しまむら	44,200	7,824.00	345,820,800	
はせがわ	2,900	328.00	951,200	
高島屋	239,500	1,143.00	273,748,500	
松屋	31,900	865.00	27,593,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	95,900	2,058.00	197,362,200	
近鉄百貨店	8,200	2,111.00	17,310,200	
丸井グループ	124,800	2,390.50	298,334,400	
アクシアル リテイリング	51,700	940.00	48,598,000	
イオン	637,300	3,899.00	2,484,832,700	
イズミ	33,300	3,547.00	118,115,100	
平和堂	31,400	2,390.00	75,046,000	
フジ	28,900	2,115.00	61,123,500	

ヤオコー	22,300	9,722.00	216,800,600
ゼビオホールディングス	25,800	1,254.00	32,353,200
ケーズホールディングス	126,500	1,542.50	195,126,250
O l y m p i c グループ	2,400	498.00	1,195,200
日産東京販売ホールディングス	6,700	439.00	2,941,300
シルバーライフ	5,500	804.00	4,422,000
G e n k y D r u g S t o r e s	16,600	3,745.00	62,167,000
ナルミヤ・インターナショナル	900	1,237.00	1,113,300
ブックオフグループホールディングス	13,900	1,363.00	18,945,700
ギフトホールディングス	9,400	2,827.00	26,573,800
アインホールディングス	26,000	5,434.00	141,284,000
G e n k i G l o b a l D i n i n g	10,700	4,445.00	47,561,500
ヤマダホールディングス	579,000	448.70	259,797,300
アークランズ	56,100	1,753.00	98,343,300
ニトリホールディングス	68,500	21,795.00	1,492,957,500
グルメ杵屋	15,600	1,049.00	16,364,400
愛眼	3,000	160.00	480,000
ケーユーホールディングス	9,100	1,056.00	9,609,600
吉野家ホールディングス	69,400	3,141.00	217,985,400
松屋フーズホールディングス	8,900	6,290.00	55,981,000
サガミホールディングス	28,400	1,653.00	46,945,200
玉将フードサービス	42,000	2,849.00	119,658,000
ミニストップ	13,700	1,614.00	22,111,800
アークス	34,600	2,561.00	88,610,600
バローホールディングス	36,000	2,203.00	79,308,000
ベルク	9,400	6,430.00	60,442,000
大庄	11,600	1,072.00	12,435,200
ファーストリテイリング	105,700	47,420.00	5,012,294,000
サンドラッグ	63,500	4,234.00	268,859,000
サックスパー ホールディングス	16,300	833.00	13,577,900
ヤマザワ	1,100	1,209.00	1,329,900
やまや	900	3,000.00	2,700,000
ベルーナ	45,700	723.00	33,041,100
いよぎんホールディングス	208,200	1,359.00	282,943,800
しずおかフィナンシャルグループ	385,400	1,244.50	479,630,300
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	147,300	1,429.00	210,491,700

楽天銀行	81,200	3,225.00	261,870,000
京都フィナンシャルグループ	220,300	2,204.50	485,651,350
島根銀行	1,100	510.00	561,000
じもとホールディングス	3,300	282.00	930,600
めぶきフィナンシャルグループ	810,900	574.50	465,862,050
東京きらぼしフィナンシャルグループ	22,400	4,135.00	92,624,000
九州フィナンシャルグループ	338,700	697.10	236,107,770
ゆうちょ銀行	1,922,900	1,338.00	2,572,840,200
富山第一銀行	55,500	1,061.00	58,885,500
コンコルディア・フィナンシャルグループ	930,900	792.00	737,272,800
西日本フィナンシャルホールディングス	97,900	1,632.00	159,772,800
三十三フィナンシャルグループ	15,600	1,647.00	25,693,200
第四北越フィナンシャルグループ	55,000	2,351.00	129,305,000
ひろぎんホールディングス	249,100	1,106.00	275,504,600
おきなわフィナンシャルグループ	14,900	2,278.00	33,942,200
十六フィナンシャルグループ	22,700	3,950.00	89,665,000
北國フィナンシャルホールディングス	17,100	4,255.00	72,760,500
プロクレアホールディングス	20,000	1,756.00	35,120,000
あいちフィナンシャルグループ	35,900	2,356.00	84,580,400
あおぞら銀行	125,800	2,664.00	335,131,200
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,656,700	1,453.50	15,489,513,450
りそなホールディングス	2,006,800	997.60	2,001,983,680
三井住友トラスト・ホールディングス	623,100	3,391.00	2,112,932,100
三井住友フィナンシャルグループ	3,648,600	3,045.00	11,109,987,000
千葉銀行	487,700	1,152.50	562,074,250
群馬銀行	339,600	877.80	298,100,880
武蔵野銀行	24,400	2,665.00	65,026,000
千葉興業銀行	41,300	1,039.00	42,910,700
筑波銀行	76,800	236.00	18,124,800
七十七銀行	50,900	3,915.00	199,273,500
秋田銀行	11,700	2,172.00	25,412,400
山形銀行	19,400	1,011.00	19,613,400
岩手銀行	11,100	2,266.00	25,152,600
東邦銀行	138,400	262.00	36,260,800
東北銀行	1,800	1,110.00	1,998,000
ふくおかフィナンシャルグループ	152,400	3,671.00	559,460,400

スルガ銀行	131,000	1,115.00	146,065,000	
八十二銀行	375,500	840.50	315,607,750	
山梨中央銀行	19,600	1,600.00	31,360,000	
大垣共立銀行	33,400	1,822.00	60,854,800	
福井銀行	15,600	1,835.00	28,626,000	
清水銀行	7,000	1,474.00	10,318,000	
富山銀行	600	1,609.00	965,400	
滋賀銀行	29,100	3,245.00	94,429,500	
南都銀行	26,300	3,010.00	79,163,000	
百五銀行	164,600	545.00	89,707,000	
紀陽銀行	62,600	1,675.00	104,855,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	108,300	1,562.50	169,218,750	
山陰合同銀行	109,500	1,220.00	133,590,000	
鳥取銀行	1,300	1,328.00	1,726,400	
百十四銀行	17,200	2,475.00	42,570,000	
四国銀行	25,700	963.00	24,749,100	
阿波銀行	24,500	2,448.00	59,976,000	
大分銀行	10,500	3,075.00	32,287,500	
宮崎銀行	10,500	2,675.00	28,087,500	
佐賀銀行	10,200	2,085.00	21,267,000	
琉球銀行	37,200	994.00	36,976,800	
セブン銀行	548,500	286.30	157,035,550	
みずほフィナンシャルグループ	2,362,000	2,936.00	6,934,832,000	
高知銀行	1,300	790.00	1,027,000	
山口フィナンシャルグループ	171,600	1,549.50	265,894,200	
名古屋銀行	11,100	6,200.00	68,820,000	
北洋銀行	265,100	386.00	102,328,600	
大光銀行	1,200	1,334.00	1,600,800	
愛媛銀行	23,600	1,039.00	24,520,400	
トマト銀行	1,300	1,143.00	1,485,900	
京葉銀行	72,000	700.00	50,400,000	
栃木銀行	87,400	263.00	22,986,200	
北日本銀行	5,700	2,375.00	13,537,500	
東和銀行	32,100	590.00	18,939,000	
福島銀行	3,900	243.00	947,700	
大東銀行	1,600	699.00	1,118,400	

トモニホールディングス	165,600	372.00	61,603,200	
フィデアホールディングス	18,100	1,421.00	25,720,100	
池田泉州ホールディングス	242,700	325.00	78,877,500	
F P G	62,400	2,220.00	138,528,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	28,400	1,055.00	29,962,000	
マーキュリアホールディングス	1,700	859.00	1,460,300	
S B I ホールディングス	281,100	3,295.00	926,224,500	
ジャフコ グループ	52,200	2,022.00	105,548,400	
大和証券グループ本社	1,355,600	1,005.00	1,362,378,000	
野村ホールディングス	2,942,800	743.00	2,186,500,400	
岡三証券グループ	153,700	620.00	95,294,000	
丸三証券	58,300	920.00	53,636,000	
東洋証券	46,600	417.00	19,432,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	207,900	483.00	100,415,700	
光世証券	1,000	435.00	435,000	
水戸証券	48,100	466.00	22,414,600	
いちよし証券	32,800	674.00	22,107,200	
松井証券	86,200	782.00	67,408,400	
マネックスグループ	171,500	602.00	103,243,000	
極東証券	24,000	1,390.00	33,360,000	
岩井コスモホールディングス	20,000	1,995.00	39,900,000	
アイザワ証券グループ	25,300	1,768.00	44,730,400	
マネーパートナーズグループ	4,100	219.00	897,900	
スパークス・グループ	19,500	1,315.00	25,642,500	
かんぽ生命保険	178,200	2,604.00	464,032,800	
F P パートナー	7,700	2,685.00	20,674,500	
S O M P O ホールディングス	789,700	3,201.00	2,527,829,700	
アニコム ホールディングス	59,400	678.00	40,273,200	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	1,175,300	3,330.00	3,913,749,000	
第一生命ホールディングス	822,800	3,682.00	3,029,549,600	
東京海上ホールディングス	1,708,500	5,231.00	8,937,163,500	
T & D ホールディングス	469,900	2,495.00	1,172,400,500	
アドバンスクリエイト	13,600	936.00	12,729,600	
N E X Y Z . G r o u p	2,000	856.00	1,712,000	
全国保証	45,900	5,644.00	259,059,600	

あんしん保証	4,300	183.00	786,900	
イントラスト	2,200	747.00	1,643,400	
日本モーゲージサービス	3,400	421.00	1,431,400	
C a s a	2,100	835.00	1,753,500	
S B I アルヒ	17,500	814.00	14,245,000	
プレミアグループ	29,900	2,118.00	63,328,200	
ネットプロテクションズホールディングス	60,400	339.00	20,475,600	
クレディセゾン	111,100	3,581.00	397,849,100	
芙蓉総合リース	16,200	11,000.00	178,200,000	
みずほリース	147,200	987.00	145,286,400	
東京センチュリー	131,100	1,606.00	210,546,600	
日本証券金融	64,700	1,915.00	123,900,500	
アイフル	259,500	322.00	83,559,000	
リコーリース	16,700	4,945.00	82,581,500	
イオンフィナンシャルサービス	101,000	1,258.00	127,058,000	
アコム	314,000	381.20	119,696,800	
ジャックス	18,800	3,845.00	72,286,000	
オリエントコーポレーション	57,800	938.00	54,216,400	
オリックス	1,049,600	3,318.00	3,482,572,800	
三菱HCキャピタル	780,300	1,010.50	788,493,150	
九州リースサービス	2,100	997.00	2,093,700	
日本取引所グループ	902,600	1,855.50	1,674,774,300	
イー・ギャランティ	29,000	1,419.00	41,151,000	
アサックス	2,400	727.00	1,744,800	
NECキャピタルソリューション	8,800	3,755.00	33,044,000	
r o b o t h o m e	52,600	141.00	7,416,600	
大東建託	64,100	17,410.00	1,115,981,000	
サムティホールディングス	34,300	2,792.00	95,765,600	
いちご	179,400	367.00	65,839,800	
日本駐車場開発	211,100	232.00	48,975,200	
スター・マイカ・ホールディングス	19,100	605.00	11,555,500	
S R E ホールディングス	7,700	4,410.00	33,957,000	
A D ワークスグループ	9,500	209.00	1,985,500	
ヒューリック	408,600	1,454.50	594,308,700	
野村不動産ホールディングス	97,600	3,831.00	373,905,600	
三重交通グループホールディングス	38,700	499.00	19,311,300	

ディア・ライフ	30,500	822.00	25,071,000
地主	15,800	2,097.00	33,132,600
プレサンスコーポレーション	23,500	1,922.00	45,167,000
ハウスコム	1,200	1,059.00	1,270,800
JPMC	10,600	1,160.00	12,296,000
サンセイランディック	1,800	955.00	1,719,000
フージャースホールディングス	27,000	1,040.00	28,080,000
オープンハウスグループ	64,200	5,405.00	347,001,000
東急不動産ホールディングス	526,700	986.00	519,326,200
飯田グループホールディングス	167,900	2,211.00	371,226,900
イーグランド	1,000	1,429.00	1,429,000
ムゲンエステート	3,300	1,625.00	5,362,500
Andoホールディングス	10,600	1,044.00	11,066,400
シーアールイー	8,200	1,312.00	10,758,400
ケイアイスター不動産	8,600	3,910.00	33,626,000
グッドコムアセット	15,000	880.00	13,200,000
ジェイ・エス・ビー	7,500	2,817.00	21,127,500
ロードスターキャピタル	10,200	2,308.00	23,541,600
テンポイノベーション	1,800	945.00	1,701,000
フェイスネットワーク	1,400	1,692.00	2,368,800
霞ヶ関キャピタル	7,200	14,980.00	107,856,000
パーク24	136,700	1,792.50	245,034,750
パラカ	5,800	1,726.00	10,010,800
三井不動産	2,427,900	1,338.00	3,248,530,200
三菱地所	1,098,300	2,258.50	2,480,510,550
平和不動産	28,600	4,080.00	116,688,000
東京建物	153,100	2,296.50	351,594,150
京阪神ビルディング	33,100	1,606.00	53,158,600
住友不動産	253,200	4,806.00	1,216,879,200
テーオーシー	32,200	624.00	20,092,800
レオパレス21	175,100	598.00	104,709,800
スターツコーポレーション	25,300	3,475.00	87,917,500
フジ住宅	22,900	718.00	16,442,200
空港施設	25,700	572.00	14,700,400
明和地所	13,100	966.00	12,654,600
ゴールドクレスト	14,500	3,245.00	47,052,500

エスリード	8,400	4,760.00	39,984,000
日神グループホールディングス	29,300	495.00	14,503,500
日本エスコン	32,700	1,032.00	33,746,400
MIRARTHホールディングス	91,000	503.00	45,773,000
AVANTIA	2,800	776.00	2,172,800
イオンモール	91,000	2,091.00	190,281,000
毎日コムネット	2,100	735.00	1,543,500
ファースト住建	2,100	1,120.00	2,352,000
カチタス	47,400	1,991.00	94,373,400
トーセイ	29,400	2,300.00	67,620,000
穴吹興産	1,200	2,026.00	2,431,200
サンフロンティア不動産	26,300	1,758.00	46,235,400
FJネクストホールディングス	18,900	1,213.00	22,925,700
インテリックス	900	707.00	636,300
ランドビジネス	1,400	200.00	280,000
サンネクスタグループ	1,800	1,018.00	1,832,400
グランディハウス	17,500	556.00	9,730,000
日本空港ビルデング	62,000	5,153.00	319,486,000
明豊ファシリティワークス	2,200	858.00	1,887,600
LIFULL	45,900	142.00	6,517,800
MIXI	39,300	2,760.00	108,468,000
ジェイエイシーリクルートメント	66,200	764.00	50,576,800
日本M&Aセンターホールディングス	291,300	654.70	190,714,110
メンバーズ	6,400	925.00	5,920,000
中広	900	502.00	451,800
UTグループ	23,900	2,752.00	65,772,800
アイティメディア	7,100	1,625.00	11,537,500
ケアネット	37,700	629.00	23,713,300
E・Jホールディングス	10,800	1,810.00	19,548,000
オープンアップグループ	55,000	2,044.00	112,420,000
コシダカホールディングス	54,900	1,015.00	55,723,500
アルトナー	1,700	1,815.00	3,085,500
パソナグループ	22,200	2,199.00	48,817,800
CDS	1,300	1,818.00	2,363,400
リンクアンドモチベーション	45,100	632.00	28,503,200
エス・エム・エス	64,100	2,156.50	138,231,650



サニーサイドアップグループ	1,600	583.00	932,800	
パーソルホールディングス	1,860,000	256.80	477,648,000	
リニカル	3,000	389.00	1,167,000	
クックパッド	50,900	177.00	9,009,300	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	2,900	806.00	2,337,400	
学情	9,400	1,783.00	16,760,200	
スタジオアリス	9,200	2,064.00	18,988,800	
エプコ	1,300	820.00	1,066,000	
N J S	4,600	3,420.00	15,732,000	
総合警備保障	305,300	1,035.00	315,985,500	
カカコム	118,600	2,491.50	295,491,900	
アイロムグループ	7,400	2,775.00	20,535,000	
セントケア・ホールディング	13,500	751.00	10,138,500	
サイネックス	900	854.00	768,600	
ルネサンス	14,400	1,006.00	14,486,400	
ディップ	28,000	2,840.00	79,520,000	
デジタルホールディングス	9,500	934.00	8,873,000	
新日本科学	16,800	1,165.00	19,572,000	
キャリアデザインセンター	800	1,726.00	1,380,800	
エムスリー	361,100	1,438.00	519,261,800	
ツカダ・グローバルホールディング	3,100	411.00	1,274,100	
ウェルネット	3,700	739.00	2,734,300	
ワールドホールディングス	7,300	1,948.00	14,220,400	
ディー・エヌ・エー	65,000	1,783.00	115,895,000	
博報堂DYホールディングス	233,100	1,169.00	272,493,900	
ぐるなび	34,500	340.00	11,730,000	
タカミヤ	25,200	431.00	10,861,200	
ファンコミュニケーションズ	26,000	404.00	10,504,000	
ライク	6,900	1,446.00	9,977,400	
A o b a - B B T	2,000	325.00	650,000	
エスプール	58,300	340.00	19,822,000	
WDBホールディングス	9,400	1,710.00	16,074,000	
ティア	3,000	456.00	1,368,000	
アドウェイズ	22,800	332.00	7,569,600	
バリューコマース	16,200	1,121.00	18,160,200	
インフォマート	172,900	327.00	56,538,300	

J Pホールディングス	47,000	725.00	34,075,000	
エコナックホールディングス	4,800	115.00	552,000	
C Lホールディングス	4,500	956.00	4,302,000	
プレステージ・インターナショナル	85,700	703.00	60,247,100	
アミューズ	11,300	1,400.00	15,820,000	
ドリームインキュベータ	5,800	2,253.00	13,067,400	
クイック	12,800	2,078.00	26,598,400	
T A C	2,900	163.00	472,700	
電通グループ	197,500	4,407.00	870,382,500	
テイクアンドギヴ・ニーズ	9,000	828.00	7,452,000	
イオンファンタジー	6,700	2,271.00	15,215,700	
シーティーエス	22,800	826.00	18,832,800	
H. U. グループホールディングス	53,500	2,651.50	141,855,250	
アルプス技研	16,000	2,777.00	44,432,000	
日本空調サービス	19,800	1,047.00	20,730,600	
オリエンタルランド	966,600	3,698.00	3,574,486,800	
ダスキン	39,900	3,860.00	154,014,000	
明光ネットワークジャパン	22,400	680.00	15,232,000	
ファルコホールディングス	8,200	2,355.00	19,311,000	
ラウンドワン	172,500	1,095.00	188,887,500	
リゾートトラスト	79,400	2,876.00	228,354,400	
ビー・エム・エル	22,500	2,652.00	59,670,000	
リソー教育	94,100	258.00	24,277,800	
早稲田アカデミー	10,200	1,588.00	16,197,600	
ユー・エス・エス	409,900	1,356.50	556,029,350	
東京個別指導学院	22,100	406.00	8,972,600	
サイバーエージェント	403,800	1,019.50	411,674,100	
楽天グループ	1,285,600	925.60	1,189,951,360	
クリーク・アンド・リバー社	9,300	1,464.00	13,615,200	
S B I グローバルアセットマネジメント	36,100	588.00	21,226,800	
テー・オー・ダブリュー	36,400	329.00	11,975,600	
山田コンサルティンググループ	8,000	2,251.00	18,008,000	
セントラルスポーツ	6,900	2,425.00	16,732,500	
フルキャストホールディングス	15,100	1,604.00	24,220,400	
エン・ジャパン	29,800	2,432.00	72,473,600	
リソルホールディングス	400	4,585.00	1,834,000	

テクノプロ・ホールディングス	106,100	2,779.00	294,851,900
アトラグループ	1,500	135.00	202,500
アイ・アールジャパンホールディングス	9,700	879.00	8,526,300
K e e P e r 技研	11,300	4,285.00	48,420,500
ファーストロジック	1,500	777.00	1,165,500
三機サービス	800	976.00	780,800
G u n o s y	14,700	792.00	11,642,400
デザインワン・ジャパン	2,500	125.00	312,500
イー・ガーディアン	8,800	1,756.00	15,452,800
リブセンス	3,000	166.00	498,000
ジャパンマテリアル	56,000	1,853.00	103,768,000
ベクトル	22,000	915.00	20,130,000
ウチヤマホールディングス	2,200	335.00	737,000
チャーム・ケア・コーポレーション	15,300	1,374.00	21,022,200
キャリアリンク	6,800	2,433.00	16,544,400
I B J	14,200	723.00	10,266,600
アサンテ	9,100	1,628.00	14,814,800
バリューHR	16,500	1,608.00	26,532,000
M&Aキャピタルパートナーズ	14,900	2,307.00	34,374,300
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,400	1,000.00	7,400,000
E R I ホールディングス	1,200	1,950.00	2,340,000
アビスト	700	3,170.00	2,219,000
シグマクシス・ホールディングス	24,000	1,682.00	40,368,000
ウィルグループ	15,500	988.00	15,314,000
エスクロー・エージェント・ジャパン	6,000	145.00	870,000
メドピア	14,900	562.00	8,373,800
レアジョブ	1,200	403.00	483,600
リクルートホールディングス	1,315,400	8,705.00	11,450,557,000
エラン	24,400	996.00	24,302,400
土木管理総合試験所	2,400	316.00	758,400
日本郵政	1,909,400	1,366.00	2,608,240,400
ベルシステム24ホールディングス	19,700	1,505.00	29,648,500
鎌倉新書	16,000	534.00	8,544,000
SMN	1,400	278.00	389,200
グローバルキッズCOMPANY	1,000	679.00	679,000
エアトリ	13,500	1,217.00	16,429,500

アトラエ	13,500	850.00	11,475,000	
ストライク	9,000	4,350.00	39,150,000	
ソラスト	50,700	558.00	28,290,600	
セラク	5,700	1,458.00	8,310,600	
インソース	39,800	1,022.00	40,675,600	
ペイカレント	134,300	5,304.00	712,327,200	
Orchestra Holdings	4,200	857.00	3,599,400	
アイモバイル	23,600	522.00	12,319,200	
キャリアインデックス	2,300	182.00	418,600	
MS-Japan	8,500	1,014.00	8,619,000	
船場	1,000	1,212.00	1,212,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	59,200	3,110.00	184,112,000	
フルテック	700	1,156.00	809,200	
GameWith	2,400	287.00	688,800	
MS&Consulting	800	504.00	403,200	
エル・ティー・エス	2,500	1,936.00	4,840,000	
ミダックホールディングス	11,200	1,775.00	19,880,000	
キュービーネットホールディングス	10,600	1,085.00	11,501,000	
オープングループ	25,700	199.00	5,114,300	
スプリックス	1,400	795.00	1,113,000	
マネジメントソリューションズ	9,100	1,649.00	15,005,900	
プロレド・パートナーズ	4,800	527.00	2,529,600	
テノ.ホールディングス	900	490.00	441,000	
フロンティア・マネジメント	5,600	1,233.00	6,904,800	
コプロ・ホールディングス	1,400	1,477.00	2,067,800	
ギークス	900	416.00	374,400	
アンビスホールディングス	39,200	1,926.00	75,499,200	
カーブスホールディングス	50,100	755.00	37,825,500	
フォーラムエンジニアリング	25,000	932.00	23,300,000	
Fast Fitness Japan	6,400	1,357.00	8,684,800	
Macbee Planet	5,200	2,643.00	13,743,600	
ダイレクトマーケティングミックス	22,900	252.00	5,770,800	
ポピンズ	3,500	1,386.00	4,851,000	
LITALICO	14,400	1,246.00	17,942,400	
コンフィデンス・インターワークス	400	1,740.00	696,000	

アドバンテッジリスクマネジメント	2,300	530.00	1,219,000	
リログループ	91,600	1,878.00	172,024,800	
東祥	13,000	681.00	8,853,000	
I D & Eホールディングス	11,100	4,280.00	47,508,000	
ビーウィズ	3,800	1,908.00	7,250,400	
サンウェルズ	7,100	1,617.00	11,480,700	
T R Eホールディングス	35,100	1,651.00	57,950,100	
人・夢・技術グループ	7,600	1,721.00	13,079,600	
N I S S Oホールディングス	16,100	809.00	13,024,900	
大栄環境	33,200	3,110.00	103,252,000	
日本管財ホールディングス	19,200	2,680.00	51,456,000	
M & A総研ホールディングス	19,800	2,985.00	59,103,000	
エイチ・アイ・エス	58,500	1,683.00	98,455,500	
ラックランド	8,300	2,018.00	16,749,400	
共立メンテナンス	57,400	2,402.00	137,874,800	
イチネンホールディングス	19,500	1,834.00	35,763,000	
建設技術研究所	9,400	4,520.00	42,488,000	
スペース	13,400	1,222.00	16,374,800	
燦ホールディングス	17,000	1,181.00	20,077,000	
スバル興業	7,100	3,025.00	21,477,500	
東京テアトル	1,400	1,086.00	1,520,400	
タナベコンサルティンググループ	8,000	1,252.00	10,016,000	
ナガワ	5,700	7,340.00	41,838,000	
東京都競馬	13,400	4,385.00	58,759,000	
カナモト	28,400	2,975.00	84,490,000	
ニシオホールディングス	15,100	4,015.00	60,626,500	
トランス・コスモス	20,500	3,545.00	72,672,500	
乃村工藝社	79,900	818.00	65,358,200	
藤田観光	8,100	9,710.00	78,651,000	
K N T - C Tホールディングス	10,900	1,345.00	14,660,500	
トーカイ	16,200	2,145.00	34,749,000	
セコム	372,000	5,294.00	1,969,368,000	
セントラル警備保障	9,900	2,847.00	28,185,300	
丹青社	35,600	835.00	29,726,000	
メイテックグループホールディングス	62,200	3,171.00	197,236,200	
応用地質	17,100	2,722.00	46,546,200	

船井総研ホールディングス	36,600	2,412.00	88,279,200	
進学会ホールディングス	1,800	227.00	408,600	
オオバ	2,800	1,019.00	2,853,200	
いであ	1,100	2,402.00	2,642,200	
学究社	7,400	1,943.00	14,378,200	
イオンディライト	19,600	4,055.00	79,478,000	
ナック	15,800	549.00	8,674,200	
ダイセキ	37,300	3,745.00	139,688,500	
ステップ	6,700	1,933.00	12,951,100	
合 計	329,583,100		661,440,523,950	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

### 【DC日本株式インデックス・オープン】

#### 【純資産額計算書】

(2024年10月31日現在)

I 資産総額	16,978,408,803円
II 負債総額	32,301,499円
III 純資産総額 (I - II)	16,946,107,304円
IV 発行済口数	4,838,843,859口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	3.5021円
(1万口当たり純資産額)	(35,021円)

(参考)

### 国内株式インデックス マザーファンド

#### 純資産額計算書

(2024年10月31日現在)

I 資産総額	701,956,356,932円
II 負債総額	14,487,710,225円
III 純資産総額 (I - II)	687,468,646,707円
IV 発行済口数	242,992,530,472口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.8292円
(1万口当たり純資産額)	(28,292円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

##### (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 譲渡制限

該当事項はありません。

##### (4) 振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

###### ① 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

###### ② 受益権の譲渡

イ. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ. 上記イ. の申請のある場合には、上記イ. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ. 上記イ. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

###### ③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

###### ④ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

###### ⑤ 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

###### ⑥ 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（2024年10月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2)委託会社の機構

###### ①会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に對して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### ②投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定しま

す。

#### [DO (実行)]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [CHECK (検証・評価)]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN-DO-CHECK の PDC サイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は 2024 年 12 月 27 日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2024 年 10 月 31 日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	534	15,781,451
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	59	205,224
単位型公社債投資信託	52	171,223
合計	645	16,157,898

## 3 【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,067	14,909
金銭の信託	14,693	18,596
前払費用	198	429
未収委託者報酬	9,147	10,943
未収運用受託報酬	5,815	5,967
未収収益	176	185
短期差入証拠金	3,541	3,660
その他	1,566	4,074
流動資産合計	58,207	58,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 255	※1 219
器具備品	※1 560	※1 436
有形固定資産合計	816	655
無形固定資産		
ソフトウェア	7,203	7,463
その他	40	61
無形固定資産合計	7,244	7,524
投資その他の資産		
投資有価証券	4,063	5,753
関係会社株式	5,636	6,077
繰延税金資産	1,181	1,196
その他	31	31
投資その他の資産合計	10,911	13,058
固定資産合計	18,972	21,238
資産合計	77,179	80,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
流動負債合計	9,958	11,730
固定負債		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
固定負債合計	1,086	1,171
負債合計	11,044	12,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
利益剰余金合計	47,355	48,574
株主資本合計	66,595	67,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	360
繰延ヘッジ損益	△510	△1,071
評価・換算差額等合計	△460	△710
純資産合計	66,134	67,103
負債・純資産合計	77,179	80,005

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077
その他営業収益	351	356
営業収益合計	51,993	55,985
営業費用		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	0
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
営業費用合計	31,585	34,369
一般管理費		
給料	6,451	6,981
役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	—	0
減価償却費	1,698	2,239
業務委託費	1,277	1,544
諸経費	1,454	1,637
一般管理費合計	12,553	14,239
営業利益	7,854	7,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	57	138
収益分配金	4	0
金銭の信託運用益	—	4,007
投資有価証券売却益	738	1
投資有価証券償還益	121	1
デリバティブ利益	565	—
その他	11	12
営業外収益合計	1,499	4,162
営業外費用		
金銭の信託運用損	158	—
投資有価証券売却損	16	33
投資有価証券償還損	—	1
為替差損	1,227	1,273
デリバティブ費用	—	3,613
その他	32	3
営業外費用合計	1,435	4,925
経常利益	7,918	6,613
税引前当期純利益	7,918	6,613
法人税、住民税及び事業税	2,350	1,931
法人税等調整額	119	95
法人税等合計	2,470	2,027
当期純利益	5,448	4,585



## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当期変動額					
剰余金の配当			△2,641	△2,641	△2,641
当期純利益			5,448	5,448	5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,807	2,807	2,807
当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	△509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				△2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△891	△0	△891	△891
当期変動額合計	△891	△0	△891	1,915
当期末残高	49	△510	△460	66,134

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			△3,367	△3,367	△3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	△510	△460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				△3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	△560	△250	△250
当期変動額合計	310	△560	△250	968
当期末残高	360	△1,071	△710	67,103

## 注記事項

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

### 7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

### 8. ヘッジ会計の会計処理

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

#### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建 物	184	百万円	220	百万円
器具備品	681	〃	823	〃
計	866	〃	1,044	〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株 式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株 式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1) \*2、\*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前事業年度 (2023年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円) (*1)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	—	13,733
投資有価証券(*3)				
その他有価証券	—	3,844	—	3,844
資産計	1,029	16,547	—	17,577
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(10)	—	—	(10)
通貨関連取引	—	(136)	—	(136)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	—	(147)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等 (貸借対照表計上額 960 百万円) は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は 14,693 百万円であります。

(\*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等 (貸借対照表計上額 218 百万円) は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度 (2024年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円) (*1)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	—	17,579
投資有価証券(*3)				
その他有価証券	—	4,517	—	4,517
資産計	1,530	20,565	—	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	—	(530)
通貨関連取引	—	21	—	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	—	(509)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等 (貸借対照表計上額 1,017 百万円) は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は 18,596 百万円であります。

(\*3) 投資有価証券のうち、非上場株式 (貸借対照表計上額 876 百万円) 及び組合出資金等 (貸借対照表計上額 359 百万円) は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間 (1 年以内) で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル 1 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスク

の対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	—	—	—
未収委託者報酬	9,147	—	—	—
未収運用受託報酬	5,815	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	594	2,144	38

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	—	—	—
未収委託者報酬	10,943	—	—	—
未収運用受託報酬	5,967	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	1,829	807	—

(有価証券関係)

#### 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,636	6,077



2. その他有価証券

前事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,857	3,150	△292
小計	2,857	3,150	△292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	△287
小計	1,123	1,410	△287
合計	4,517	4,004	513

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。  
 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前事業年度 (2023年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,923	—	△21	△21
	英ポンド	256	—	△6	△6
	カナダドル	109	—	△1	△1
	スイスフラン	163	—	△2	△2
	香港ドル	202	—	△0	△0
	ユーロ	651	—	△19	△19
	買建				
	米ドル	152	—	3	3
合計		7,458	—	△48	△48

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度 (2024年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	—	4	4
	英ポンド	288	—	0	0
	カナダドル	145	—	△0	△0
	スイスフラン	180	—	0	0
	香港ドル	217	—	0	0
	ユーロ	664	—	3	3
	合計	8,231	—	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## (2) 株式関連

前事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	—	△9	△9
	債券先物取引 売建	182	—	△0	△0
合計		12,378	—	△10	△10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	—	△268	△268
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	4,184	—	△262	△262
合計		14,490	—	△530	△530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,729	—	△6
	英ポンド		3,228	—	△81
	スイスフラン		20	—	△0
	香港ドル		83	—	△0
	ユーロ		21	—	△0
合計			5,082	—	△88

当事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	—	1
	英ポンド		4,586	—	7
	スイスフラン		28	—	0
	香港ドル		83	—	0
	ユーロ		63	—	0
	シンガポールドル		448	—	1
合計			7,337	—	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	△57	△85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	911	993
未認識数理計算上の差異	△6	△17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975
退職給付引当金	904	975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理差異償却	—	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	142	155

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 109 百万円、当事業年度 122 百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	58	百万円	63	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187	〃	220	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	277	〃	298	〃
税務上の費用認識差額	412	〃	256	〃
繰延ヘッジ損益	225	〃	472	〃
その他	75	〃	78	〃
繰延税金資産 合計	1,236	〃	1,390	〃
繰延税金負債				
有価証券評価差額	△21	〃	△159	〃
その他	△32	〃	△35	〃
繰延税金負債 合計	△54	〃	△194	〃
繰延税金資産の純額	1,181	〃	1,196	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887 百万円

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223 百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	—	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前事業年度（2023 年 3 月 31 日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2024 年 3 月 31 日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

### (1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	22,044,962 円 63 銭	22,367,677 円 92 銭
1 株当たり当期純利益金額	1,816,227 円 49 銭	1,528,527 円 02 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
当期純利益	5,448 百万円	4,585 百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	5,448 百万円	4,585 百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000 株	3,000 株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1) 自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2) 運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3) 通常の見取条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の見取条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4) 親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

##### (5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

2024年12月27日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。



追加型証券投資信託  
DC 日本株式インデックス・オープン  
約款

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

## 運用の基本方針

約款第 18 条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）に基づく確定拠出年金制度のための専用ファンドとして投資信託財産の長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

国内株式インデックス マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

#### (2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ②株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- ③運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- ④ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ⑤国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

### 3. 運用制限

- ①株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑦マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エク

ポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 4. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託者が、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託  
DC 日本株式インデックス・オープン  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

**(信託事務の委託)**

第2条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

**(信託の目的、金額および限度額)**

第3条 委託者は、当初設定日に金100,000円を信託し、受託者はこれを引受けます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

③委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第4条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定による信託終了の日までとします。

**(受益権の分割および再分割)**

第5条 委託者は、第3条第1項による受益権については100,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**(受益権の取得申込みの勧誘の種類)**

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

②受益権の取得申込みの勧誘は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に対してのみ行うものとします。

**(受益者)**

第7条 この投資信託契約締結当初の受益者は委託者のみとします。なお委託者は確定拠出年金法第86条に規定される税制上の措置の対象外となります。

②追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第5条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

③受益権取得申込者は、指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する

第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従って契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結するものとします。

#### (追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じて得た金額とします。

- ②この投資信託約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時の異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)

- ②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③委託者は、第5条第1項の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
- ④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在のすべての受益権(受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、指定販売会社に当該申請の手続きを委任することができます。

#### (受益権の設定に係る受託者の通知)

第 11 条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

**(受益権の申込単位、価額および手数料)**

第 12 条 指定販売会社は、第 5 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対しては、1 口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。

- ②前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 3 項または第 5 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③第 1 項の受益権の取得価額は、取得申込日の基準価額に、第 4 項に規定する手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日の取得申込に係る当該価額は、1 口につき 1 円に、第 4 項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ④前項の手数料の額は、指定販売会社が別に定めるところによるものとします。
- ⑤前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の取得価額は、原則として、第 35 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥前各項の規定にかかわらず、取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 17 項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、指定販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

**(受益権の譲渡に係る記載または記録)**

第 12 条の 2 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

**(受益権の譲渡の対抗要件)**

第 12 条の 3 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(受益証券の再交付)

第 13 条 (削除)

(受益証券を毀損した場合等の再交付)

第 14 条 (削除)

(受益証券の再交付の費用)

第 15 条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第 16 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、投資信託約款第 23 条に定めるものに限りません。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(運用の指図範囲等)

第 17 条 委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された国内株式インデックス マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限りません。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。)

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券(「投資法人債券」を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
1. 預金
  2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。



⑤委託者は、取得時において、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥前2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### (運用の基本方針)

第18条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

#### (投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### (同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第20条 委託者は、取得時において、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### (同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第21条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### (信用取引の指図範囲)

第22条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの

指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、

②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### **（先物取引等の運用指図、目的および範囲）**

第 23 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし、

#### **（有価証券の貸付の指図および範囲）**

第 24 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとし、
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとし、
- ②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとし、
- ③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとし、

#### **（保管業務の委任）**

第 25 条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。保管費用は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。

#### **（有価証券等の保管）**

第 26 条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券等を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### **（混蔵寄託）**

第 27 条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第 2 条第 9 項に規定するものをいいます。

本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとしします。

#### （一括登録）

第 28 条 （削除）

#### （投資信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 29 条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②第 1 項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。

③投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### （一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）

第 30 条 委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請求ならびに投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### （再投資の指図）

第 31 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することを指図することができます。

#### （資金の借入れ）

第 32 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。

②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

③収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

#### (損益の帰属)

第 33 条 委託者の指示に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第 34 条 投資信託財産に属する有価証券について、借替え、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

③前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第 35 条 この信託の計算期間は、毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までとすることを原則とします。

②前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

#### (投資信託財産に関する報告)

第 36 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成してこれを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成してこれを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第 37 条 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

②投資信託財産に係る会計監査費用(消費税を含みます。)は、第 35 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬等の総額および支弁の方法)

第 38 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。

1. 第 35 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 18.5 の率を乗じて得た額
2. 第 24 条に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料(貸付有価証券の利子または配当金等相当額を含まないものとします。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該金銭の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額を控除して得た額(ただし、この額が負の場合は、零とします。)とすることができます。以下同じ。)に 100 分の 50 未満の率を乗

じて得た額

3. マザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの投資信託財産に属する品貸料のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品貸料の割合を乗じて得た額とします。）に100分の50未満の率を乗じて得た額
- ②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者間の配分は別に定めるものとし、
- ③第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### （収益の分配方式）

第39条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備金として積み立てることができます。

②毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### （収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第40条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第42条第1項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第42条第2項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### （収益分配金の再投資）

第41条 受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。

- ②指定販売会社は、別に定める契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付により増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③収益分配金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

#### （償還金および一部解約金の支払い）

第42条 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われ

た受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ②一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。
- ③前各項に規定する償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。
- ④償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- ⑤第41条第3項および前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

#### (受益証券の混蔵保管および返還請求の取扱い)

##### 第43条 (削除)

#### (償還金の時効)

第44条 受益者が、信託終了による償還金について第42条第1項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### (投資信託契約の一部解約)

第45条 委託者は、自己に帰属するすべての受益権を、最初に追加信託が行われた日以降、この投資信託契約の円滑な運営に支障がないと判断し次第、すみやかに一部解約します。

- ②受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- ③平成19年1月4日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。
- ④委託者は、第2項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

⑥委託者は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第2項による一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

⑦前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第5項の規定に準じて算出した価額とします。

#### (質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第45条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託約款によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

#### (投資信託契約の解約)

第46条 委託者は、第4条の規定による信託終了前にこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が5億口を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項および第2項の投資信託契約の解約をしません。

⑥委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦第4項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第4項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### (投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第47条 委託者は、監督官庁より、この投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第51条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 48 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。

②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 51 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者の間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 49 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 50 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 51 条の規定に従い、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

#### (投資信託約款の変更)

第 51 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第 52 条 第 46 条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第 46 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、指定販売会社を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

#### (運用報告書に記載すべき事項の提供)

第 52 条の 2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。



この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**(公告)**

第 53 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

**(投資信託約款に関する疑義の取扱い)**

第 54 条 この投資信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めま  
す。

**(付則)**

第 1 条 平成 18 年 12 月 29 日現在の投資信託約款第 10 条、第 11 条、第 13 条から第 15 条、第 43 条の  
規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等によ  
り受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

平成 13 年 10 月 1 日

委託者 住信アセットマネジメント株式会社

受託者 住友信託銀行株式会社